

# 第2次国土利用計画只見町計画

平成26年

福島県南会津郡只見町

# 目次

<b>1. 町土の利用に関する基本構想</b> .....	<b>1</b>
(1) 町土利用の基本方針.....	1
(2) 利用区分別の町土利用の基本的方向.....	2
(3) 地域類型別の町土利用の基本方向.....	5
<b>2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要</b> .....	<b>6</b>
(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標.....	6
(2) 地区別の概要 .....	7
<b>3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要</b> .....	<b>9</b>
(1) 土地利用に関する法令等の適切な運用.....	9
(2) 3地区で住み続けられる整備・施策の推進.....	9
(3) 町土の保全と安全性の確保.....	9
(4) 環境の保全と町土の快適性及び健康性の確保.....	9
(5) 土地利用の転換の適正化.....	9
(6) 土地の有効利用の促進.....	10
(7) 町土に関する調査の推進及び成果の普及啓発.....	11
(8) 計画の進行管理や見直しにおける町民参画.....	11

# 1. 町土の利用に関する基本構想

## (1) 町土利用の基本方針

町土は、現在及び将来における町民にとってかけがえのない、限られた資源であるとともに、生活および生産を通ずる諸活動の基盤であり、町民共有の資産である。

このため、町土の利用は、生態系の保全と持続可能な自然と地域内外を問わない人間社会の共生を目的として、町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的に行われなければならない。

また、将来の町土の利用を計画するにあたっては、「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち」を目標に、本町の土地資源の特性を十分に認識し、只見ユネスコエコパークの理念のもと、長期的な展望に立ち、次の方針に沿って施策・事業を展開する。

### ① 自然環境の積極的な保全と適正な活用

本町は、只見川流域の只見地区と、伊南川流域の朝日地区、明和地区が、それぞれ異なった自然的、社会的、歴史的条件下に、優れた特徴を有している。このため、地域住民の創意と工夫をもとに、それぞれの地域で受け継がれてきた自然環境や天然資源とそれらを拠り所とした伝統的な暮らしや文化を活用し、安心して生活できる定住環境並びに、産業の定着を図るため諸条件を総合的に整備するとともに、豊かで、優れた自然環境の積極的な保全と適正な活用を図る。

### ② 地区拠点の形成を通じた町土の均衡ある持続的な発展

本町は、747.53 ㎥に及ぶ広大な面積を有し、うち森林原野が町土の94%を占めるなど急峻な山岳地帯のため、地形的、自然的に土地利用上の制約が多い。このため、町の中心部や各地区の拠点に生活支援機能の集積を図りつつ、全ての集落・町民が享受しやすい環境を整えることで、均衡ある持続的な町土の発展を目指す。

### ③ 国民的期待に応える本地域の役割

農山村の生活、文化そして田園風景等の自然空間は、国民が心に豊かさと、安らぎを享受することのできる共有の資産であり、本地域はその地域的な機能と役割を担っている。

国民の生活のゆとりと余暇活動の増加に伴って本地域の果たす役割が高まっているが、今後さらに、高齢化の進展や多様なライフスタイルに対するニーズは高まると考えられる。その要請に応えるため、本町の貴重な自然環境や資源を積極的に維持保全し、保健休養機能を果たす地域としての自然の活用を図る。

### ④ 本地域の役割と総合的な生活環境の整備

本町は、奥会津（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町）の中心で北陸地方の

玄関口に位置し、今後も奥会津の中核的な役割を期待されている。今後、只見川、伊南川流域の関係町村との連携をさらに深め、役割分担を図りながら総合的な生活環境の整備を進める。

特に特別豪雪地帯である本町では、中心集落や各地の拠点に都市機能の集積とそれを享受しやすい交通網の確保をはじめ、地域全体の克雪対策を積極的に進め、雪に強い生活環境、利便性、安全性、快適性に留意した魅力あるまちづくりを推進する。

#### ⑤ 町土の安全性確保と土地利用の質的な向上

土地利用の高度化と質的な向上を図るためには、町土の大部分を占める森林を保全し、水源涵養機能を維持するとともに、治山、治水対策の拡充により災害等を防止し、土地利用の安全性を強化する必要がある。

特に近年、全国的に局所的豪雨が頻発し、本町でも大きな被害が発生したことから、未然防止とともに人的被害の最小化に向けた取組みを展開する。

また、人口の減少に伴い土地利用需要の減退が想定されることから、土地利用の高度化、低未利用地の利用促進、また適正な管理の徹底により、町土の利用区分ごとの適正な配置と、総合的、計画的な土地利用に努め、町土利用の質的向上を図る。

#### ⑥ 土地の開発等に関する適正な指導調整

適正な土地利用を図るため、自然を保護すべき地域は当然のこと、保全すべき地域と開発計画地域等の土地調整に努め、特に無計画、無秩序な土地開発の防止を図る。

また、農用地、森林等が、宅地等に開発・転用される場合、自然環境の保全、生活インフラの後追い整備や補修等の負担、公害の未然防止、歴史的風土の保全、文化財の保護等に充分配慮する。

特に、既存集落の生活環境の破壊を防止するため、土地の開発転用の土地利用に係る指導調整を継続する。

### (2) 利用区分別の町土利用の基本的方向

#### ① 農用地

本町の農用地は、平地が少ないため、河川流域に点在していることから、農用地の集積が図られず、一般に農家の経営規模は零細である。

このため、基盤整備実施後の農用地の流動化や集団化を積極的に推進し、経営規模の拡大を目指すとともに、有機農業や小規模農家でも取り組み可能な地産地消型農業の普及を図るなどして、農業経営の安定と農家生活の向上に努める。

また、農業所得の増大を図るためには、地域特性を活かした野菜、特用林産物等の収益性の高い作物の導入を図り、本地域の産地化を推進し、優良農地の確保と地力の維持増進を図る。

特に、農用地の無秩序な転用を抑制し、食糧生産に必要な優良農用地が確保されるよう十分配慮する。また、農業の後継者不足や従事者の高齢化等により、年々労働力の低下が進んでいるため、認定農業者等の意欲ある担い手の育成・確保と遊休化している農用地の集積を積極的に進め、遊休化している農用地の有効利用を図るものとするが、農用地への復元が困難な遊休農地（耕作放棄地）については、他の用途に転換するなどして町土の適正な管理を促進する。

## ② 森林

森林については、町土の保全、木材や間伐材の利用、林産物の供給、水源涵養、自然環境の保全、保健休養等の公益的機能を、総合的かつ多面的に発揮しうるよう必要な森林の保全と整備に努める。

また、森林の優れた自然環境を保有するため、積極的に保全に努める一方、緑豊かな森林との触れ合いの場、青少年等の野外教育の場及び、観光レクリエーション施設等、自然との調和を図りつつ、環境保全に配慮しながら、地域振興のため積極的な活用を図る。

特に、森林面積の70%を占めている国有林については、原生林等の森林の持つ優れた森林機能を活かし、ユネスコエコパークの理念の下で原生林等の貴重な天然資源の保護に努めるとともに、自然とのふれあいを求める国民のニーズに応じて、自然・生態系に関する学習や保健休養等の多目的活用を図る。

## ③ 原野

原野のうち、湿原、水辺植生、野生動物等の貴重な自然環境を、形成しているものについては、生態系及び景観の維持等の観点から、その保全に努める。

その他の原野については、周辺の自然環境の保全に配慮しつつ、より有効な利用への転換もしくは適正な管理の促進を図る。また、地場産業の振興と山菜採りを体験できる場所の提供を図るため、山菜園の造成に必要な用地の確保を図る。

## ④ 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、河川氾濫地域における安全性の確保、防火用水、水資源の開発、農業用等の用排水路整備に要する用地の確保を図る。

## ⑤ 道路

道路のうち、一般道路については、町民生活を支える基礎的条件であり、町土の有効利用及び町民の生活と生産基盤の向上のため、その整備に必要な用地の確保を図るとともに、多くの町民が利用するなど必要性の高い道路を重点的に補修していく。

また、整備にあたっては、交通の安全と円滑の確保、交通障害の防止に配慮しつつ、歩行者等交通弱者の安全確保に配慮した交通安全施設等の整備を推進する。さらに道路の安全性、快適性の向上及び災害防止、公共公益施設、都市インフラの地中埋設等

の収容等、道路の多面的機能の発揮に配慮すると共に環境保全に充分配慮する。

国県道については、国道289号（八十里越）の早期全線開通を求めるとともに、福島空港、東北、上越新幹線及び関越・磐越自動車道へ結ぶアクセス道路の整備に努め、周辺市町村との密接な連携を図りながら、地域振興と住民生活の向上のため、積極的にその建設促進を図る。

農林道については、農林業の生産性向上及び、農林地の効率的な管理をするため、ユネスコエコパークの理念の下で自然環境に十分な配慮を行う。

## ⑥ 住宅地

宅地については、人口の減少に対して、世帯分離等により世帯の減少は緩やかである。今後都市化の進展等に対応しつつ良好な居住環境を目標として、町の中心部や各地区の拠点における生活関連施設の整備・改修を優先的に進め、必要な用地の確保を図る。

特に、今後Uターン及び若者定住化の促進を図るため、防災性の向上、農業集落排水事業又は、合併処理浄化槽の設置事業等による生活排水対策、自然環境と調和した、都市的、文化的な住環境の形成に配慮しながら住宅用地の確保を図る。

さらに今後、住宅地には空き家や未利用地が多く発生すると予測されることから、拠点への生活機能の集積や歩いて暮らせるまちづくりを推進することで当該地域への住宅の立地や居住を誘導して土地の有効利用を図りつつ、無秩序な宅地化とそれによる行政サービス負担の抑制を図る。

## ⑦ 工業用地

工業用地については、経済の発展、町民所得の向上と就業機会の確保及び人口の定住化を進めるため、必要な用地の確保を図る。

また、公害の未然防止、周辺地域や自然環境との調和を図りながら、新たな工場の誘導を図る地域として、企業が進出しやすい条件を備えた用地を計画的に整備する。

## ⑧ その他の宅地

その他の宅地については、土地利用の高度化と良好な環境の形成に配慮しつつ事務所、店舗用地については、町民の日常生活および観光客等のニーズに対応した営業を可能とするよう、必要な用地の確保を図る。

## ⑨ その他の用地

文教施設、公園、レクリエーション施設、高齢福祉施設等の公共用施設用地については、町民生活上の重要性和ニーズの多様化を踏まえ、環境保全や配置に留意しながら用地の確保を図る。

### (3) 地域類型別の町土利用の基本方向

#### ① 住宅地域

住宅地域は、良好な居住環境を維持すべく、住宅と業務・生産の場のすみ分けを明確にしていくとともに、生活サービス施設の整備を推進するため、必要な用地の確保を図る。

#### ② 商業地域

商業地域は、商業機能の活性化を図るため、交流拠点との連携を強めて商店街の整備等により集客力を高めるとともに、店舗の建替え、業種、業態の補強、共同化等による再編を進める。

また、商業機能に加え、緑地や広場、街路、駐車場等、文化性や快適性、安全性等の諸機能を併せ持つことが望まれるため、これらに対応しうる必要な位置や規模の用地の確保を図る。

#### ③ 農業地域

農業地域は、農用地としての健全な利用推進による町土の保全や景観の維持等に向けて、農業経営の安定と規模拡大を図るため、担い手となる農家の育成や農用地の流動化、さらには地場産農産物の消費拡大等の施策を積極的に推進する。また、農業生産基盤の整備により、優良農地の造成確保を図るとともに農村環境の整備に努める。

## 2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

### (1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- ① 計画の目標年次は、平成34年とし、基準年次は、平成24年とする。
- ② 町土利用に関して基礎的、前提となる人口及び普通世帯数は、平成34年において、概ね人口3,860人、世帯数1,700世帯に減少するものと想定する。
- ③ 町土利用区分は、農用地、森林、宅地等の地目別区分および市街地とする。
- ④ 利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の現況と推移についての調査に基づき、将来人口等を加味して土地利用の実態との調整を行い定めるものとする。
- ⑤ 町土の利用の基本構想に基づく平成34年の利用区分ごとの目標は次の通りである。
- ⑥ なお、以下の数値については、今後の社会情勢の不確定さ等に鑑み、弾力的に理解されるべきものである。

#### ■ 利用区分ごとの町土利用の規模の目標

利用区分(単位ha)	前回計画分(平成3年基準)			基準年	目標(推計)	
	平成3年	平成7年	平成12年	平成24年	平成29年	平成34年
①農用地	745	732	710	580	579	572
ア. 農地	745	732	710	580	579	572
イ. 採草放牧地	-	-	-	0	0	0
②森林	70,234	70,165	70,064	70,265	70,264	70,253
③原野	28	47	93	200	200	193
④水面・河川・水路	2,778	2,789	2,804	2,773	2,773	2,773
ア. 水面	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369
イ. 河川	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
ウ. 水路	37	38	39	32	32	32
⑤道路	433	461	495	445	445	459
ア. 一般道	265	285	312	306	306	320
イ. 農道	41	42	43	0	0	0
ウ. 林道	127	134	140	139	139	139
⑥宅地	128	141	164	161	163	173
ア. 住宅地	112	115	118	116	116	115
イ. 工業用地	7	13	28	4	4	15
ウ. その他の宅地	9	13	18	41	43	43
⑦その他	410	421	426	329	329	330
合計	74,756	74,756	74,756	74,753	74,753	74,753
町土面積	74,756	74,756	74,756	74,753	74,753	74,753

## (2) 地区別の概要

- ① 地区区分は、自然的、地理的、社会的条件を考慮し、只見地区、朝日地区、明和地区の3地域とし、地域ごとの土地利用の条件、将来の方向性については次のとおりとする。

### ア 只見地区

本地域は、只見川の流域に集落が点在し、町行政の中心地であって、役場、商工会、警察駐在所等の事務所と店舗や旅館等が比較的集中している。また、国道252号と国道289号が交差し、JR只見駅のある交通の要衝となっている。

また、浅草岳を始めとした広大な山岳、湖沼等の観光資源があり、その周辺には只見スキー場、いこいの森、青少年旅行村、河井継之助記念館等の観光施設が整備されている。

このため今後、本町並びに只見川流域の商業・業務や観光レクリエーションの中心的な役割を果たす中心拠点として、地域社会の維持・安定と観光・交流の活発化に向けて、生活・交流拠点の整備や商店街の再編整備等を推進する。

### イ 朝日地区

本地域は、地理的に只見町の中央に位置し、伊南川流域に開けた水田を主体とした農村地域である。中心部には、診療所、老人保健施設（こぶし苑）、介護老人福祉施設（只見ホーム）等の医療関連施設、広域消防署只見出張所等がある。また、JAの事務所や第三セクター特産施設等があり、本町の農業振興の拠点となっている。

また、黒谷川の上流地域一帯にユネスコエコパークの核心エリアの設定がされている国有林、民有林の天然林が多く存在している。

特に、櫛戸字椿、荒井原、杉沢地区等では地場産業の工場や誘致企業が立地している。

今後も、農村地域としてその性格は基本的に変わらないが、中心部における生活サービス機能や農業を中心とした業務機能の集積による暮らしやすい地域づくりを図るとともに、引き続き産業の振興を推進していく。

### ウ 明和地区

本地域は、伊南川、布沢川、塩ノ岐川の支流の流域に集落が散在し、主に農林業が主体で、水田と南郷トマトや花卉栽培が行われている。

また、大曾根湿原や布沢の天然林がある。林業については、個人の造林はもとより団地造林、公社造林等が進んでいる。

地区の中心部には小学校や郵便局、各種商店があり、歩いて暮らせる生活環境が整っている。窪田遺跡、成法寺観音堂、小林早乙女踊などの遺跡や文化財にも恵まれており、伝統芸能も継承されている。

また、農林業を主体とした農村地域であるが、山村の自然休養型観光が進み、セカンドハウス等も多く立地している。

今後、農地や自然環境の保全を図りながら、中心部における生活サービス機能の集積による暮らしやすい地域づくりを図るとともに、適正な土地利用の調整・指導の下で自然や文化の体験と保養を堪能できる観光レクリエーションエリアとしても観光振興を推進する。

### 3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

#### (1) 土地利用に関する法令等の適切な運用

国土利用計画法及びこれに関連する土地利用関係の法令等の適切な運用により、土地利用の計画的な調整・誘導を推進し、適正な土地利用の確保を図る。

#### (2) 3地区で住み続けられる整備・施策の推進

本町の最大の課題である過疎対策に適切に対処し、若年人口の定着を図るとともに、地域全体の均衡ある発展によって、子どもから高齢者まで誰もが安定した住民生活を安心して営むことのできる環境を確保する必要がある。

そのため、只見・朝日・明和の各地区の個性と特性を活かしつつ、各拠点を中心に生活機能の集積による環境整備と交通通信ネットワークの整備・維持を図るとともに、生活サービス産業や地場産業の振興に向けた基盤整備やソフト施策を積極的に推進し、ゆとりと魅力のある居住環境の整備を図る。

#### (3) 町土の保全と安全性の確保

ア 町土の保全と安全性の確保のため、水系ごとの治水施設等の整備と、自然災害の経験に基づく流域内の適正な土地利用への誘導を図り、あわせて住民・団体・事業者・行政との協働により自然災害の未然防止や被害の低減化を推進する。

イ 森林の持つ多面的機能の維持増進に向けて、保安林の指定を進めるとともに、必要に応じて治山施設等の施設整備を進める。また、不在町者（不在地主）の増加や林業の低迷に伴って管理の行き届かない森林も散見されることから、森林管理への町民の理解と参加、林業の担い手の育成及び山村における生活環境の向上を図る等、森林管理のための仕組みづくりを推進する。

#### (4) 環境の保全と町土の快適性及び健康性の確保

ア 公害の防止、自然環境の保全、歴史的風土の保存、文化財の保護等を図るため、事業者、行政及び地域住民で土地利用を調整する区域を設定し、無秩序な開発行為の抑制により適正かつ有効な土地利用を図る。

イ 良好な環境を確保するため、各種の開発行為等については、環境に与える影響等を調査し、予測評価することにより土地利用の適正化を図る。

#### (5) 土地利用の転換の適正化

ア 森林の利用転換を行う場合は、森林の保続培養と林業経営の安定に留意しつつ、災害の発生や環境の悪化等といった公益的機能の低下防止を十分に考慮して、周辺の土地

利用との調整を図る。

- イ 農用地の利用転換を行う場合は、農業経営の安定、食糧生産の確保及び地域農業に及ぼす影響に留意し、非農業的土地利用との計画的な調整を図りつつ、無秩序な転用を抑制し、優良農地が確保されるよう十分考慮する。
- ウ 大規模な土地利用の転換については、その影響は広範にわたる可能性があるため、周辺地域をも含めて事前に十分な調査を行い、町土の保全と安全性の確保、環境の保全に配慮し適正な土地利用の転換を図る。
- エ 農地と宅地の混住する地域等については、土地利用の転換を行う場合には、地域住民の意向に配慮しつつ、生産基盤と生活基盤の一体的な整備を進め、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に即した計画的かつ適切な土地利用を図る。

## (6) 土地の有効利用の促進

### ア 農用地

土地改良等に積極的に取組むことで優良農地の確保に努めるとともに、流動化による経営規模の拡大と遊休地等の有効利用を促進し、認定農業者等の意欲ある担い手の育成、生産組織の強化を図りながら、農作業の受委託と協業化を進め、農用地の高度利用を図る。

さらに、地産地消を推進するなど農産物の域内消費拡大によって生産量の増大と農家所得の向上を図り、需要を高めることで農用地の保全を図る。

### イ 森林

木材生産等の経済的機能及び公益的機能を増進するため、林道網の整備、森林資源の整備を計画的に推進するとともに、特用林産物の供給源として資源の保全に努める。

また、森林の利用状況及び地域の条件に応じ、ユネスコエコパークの理念の下で、自然環境の保全に配慮しながら保健休養の場等の総合的な利用を図る。

### ウ 原野

自然環境の保全に配慮しながら、草木や山菜園等、立地条件を活かした原野の有効利用を図る。

また、土地の利用ニーズの低下に伴う原野化によって火災等の災害・公害の発生や景観の悪化が起らぬよう、管理の促進を図る。

### エ 宅地

道路、公園緑地、下水道等の施設の整備等の利便性と安全性の備わるゆとりのある快適な住環境の整備・維持を推進するとともに、計画的な宅地開発を図る。

また、人口減少に伴い、空き家や空地、空き店舗・事務所、利用頻度の少ない公共施設の発生が懸念されることから、有効利用と施設の統廃合を含めた見直しを図る。

## オ 工業用地

町土の均衡ある発展に配慮しつつ、周辺の地域環境との調和及び公害の未然防止に留意しながら、工場の立地動向及び高度化の需要に応じて計画的に工業用地の整備を図る。

## カ その他

文教施設、厚生福祉施設、公園緑地、交通施設等の公共用施設の用地については、環境保全に配慮しつつ、人口の規模や分布、交通体系、既存施設の立地状況等を踏まえ、有効かつ高度利用が図られるよう適正配置と用地確保に努めるとともに、適切な維持・管理を推進する。

### (7) 町土に関する調査の推進及び成果の普及啓発

町土をとりまく状況を総合的かつ科学的に把握し、計画的な土地利用の推進を図るため、国土調査や自然環境保全調査等、町土に関する基礎的かつ総合的な調査を推進する。

また、町民の町土に対する理解を促し、計画の総合性及び実効性を高めるため、調査結果の普及及び啓発を図る。

### (8) 計画の進行管理や見直しにおける町民参画

町土は、町民、団体、事業者、行政等がそれぞれ所有・管理・利用していることから、総合的かつ一体的な土地利用を推進していくためには、各主体において現状と将来ビジョンを正しく理解した上で、協力・連携により適切に管理・利用していくことが望まれる。

このため、本計画並びに土地利用に関する各種計画等については、各主体に十分に周知と啓発を図るとともに、計画の進行管理や見直し等にあたっては、公聴会や説明会の開催等により、各主体の意向を十分に反映させるよう努める。

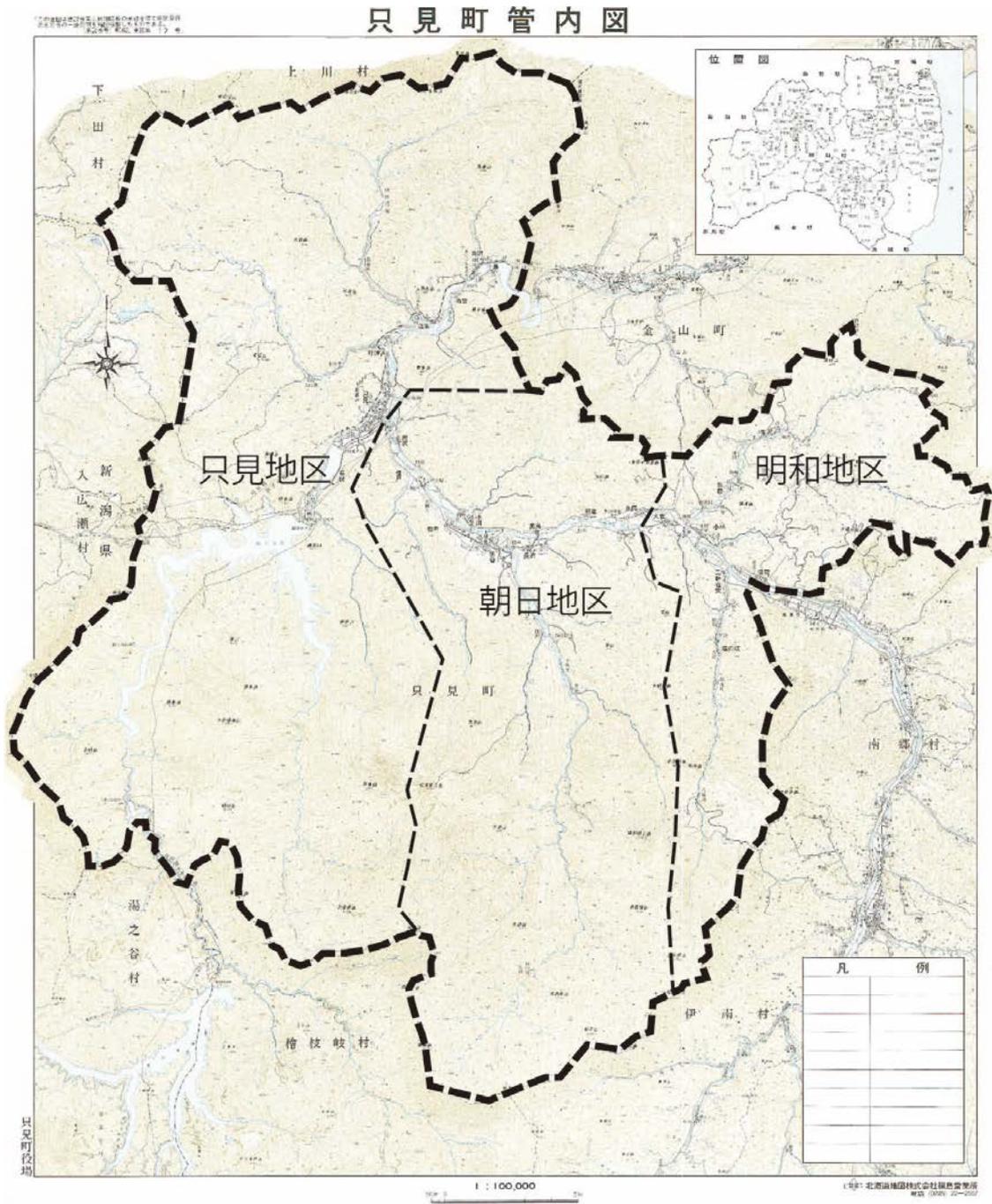
# 第2次国土利用計画只見町計画

## 説明資料

# 目次

1. 計画における地域区分	12
2. 現状分析及び基礎調査	13
(1) 自然及び歴史調査	13
(2) 社会・経済の現況調査	26
(3) 関連計画等調査	40
2. 将来人口等主要な地域指標の将来予測の実施	43
(1) 人口の推計	43
(2) 土地利用の推計	49

# 1. 計画における地域区分



## 2. 現状分析及び基礎調査

中長期的期間ないし近年の動向として、各種視点から只見町の現状を把握する。

### (1) 自然及び歴史調査

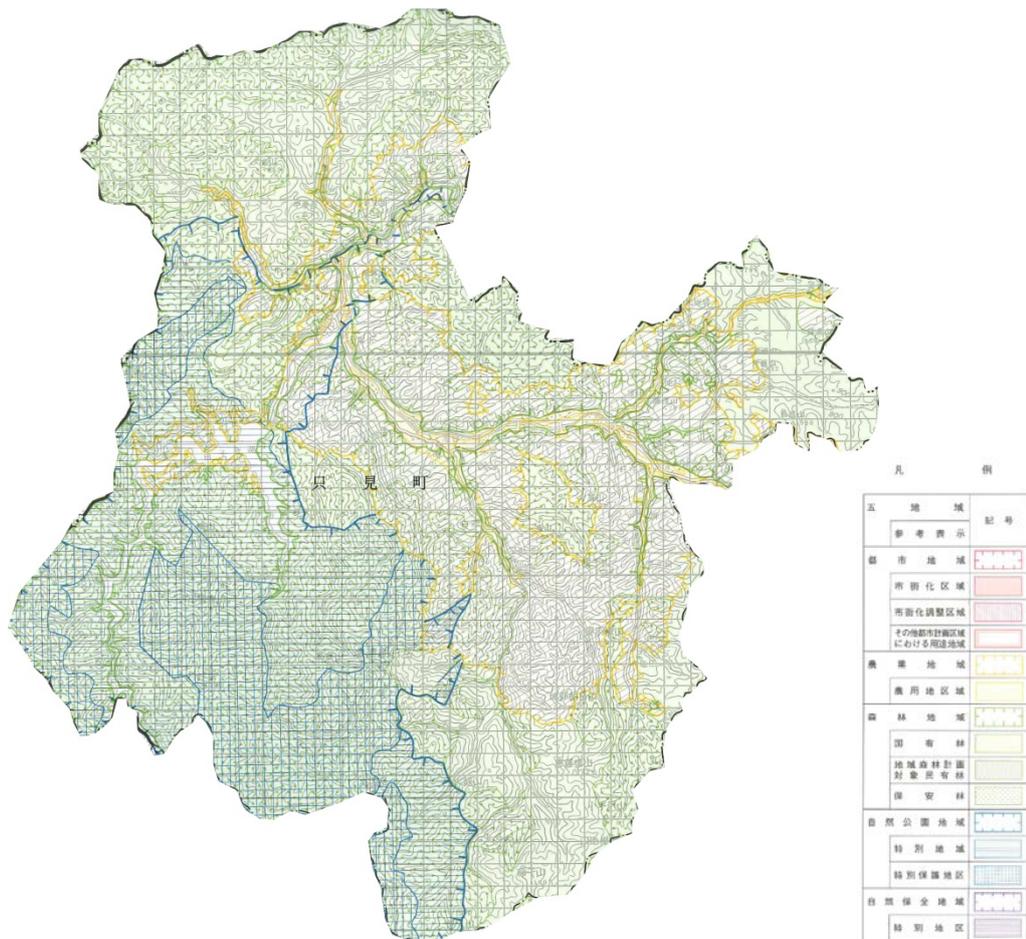
将来の土地利用状況を推定するため、利用区分別の土地利用の推移、土地利用転換の状況等について、各種資料、町保有の台帳、地形図等を利用し、把握する。

#### 1) 地形・地質等

##### ① 土地分類調査

- ・町の大部分を森林地域と農業地域が占めている。
- ・町の南西側に自然公園地域が広がっている。

#### ■ 土地利用基本計画図

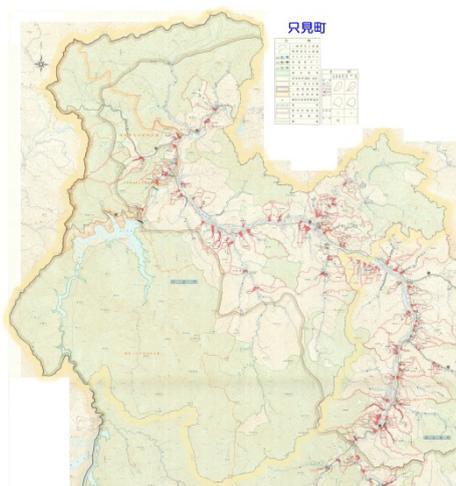


出典：福島県土地利用基本計画図より只見町分を抜粋

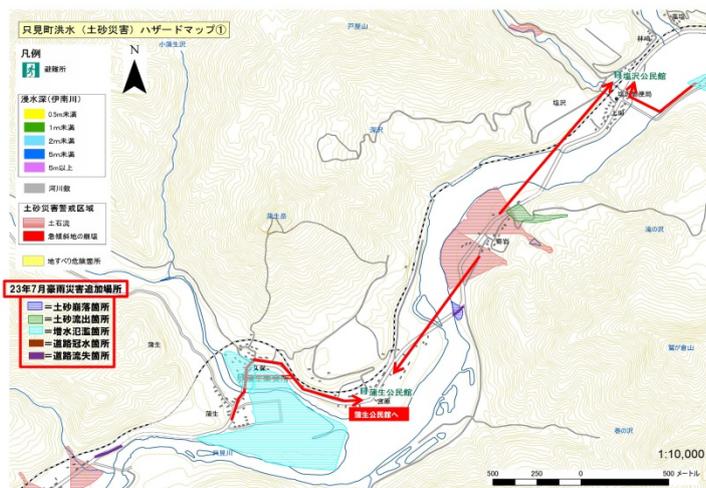
② 各種災害関係指定区域

- ・土砂災害による被害の恐れがある地域を表した「土砂災害危険箇所図」によると、伊南川、只見川周辺の地域は土砂災害が起きると人家などに被害を与える恐れがあるとされている。
- ・「只見町洪水ハザードマップ」は平成23年7月の新潟・福島豪雨の被害を反映させ、土砂崩れが起こりやすい地域、河川の氾濫による浸水の程度などを示している。伊南川流域の大倉、小林、坂田、九々生、二軒在家地区などは5mを超える浸水被害などの恐れがある。

■ 土砂災害危険箇所図（福島県作成、只見町分）



■ 只見町洪水（土砂災害）ハザードマップ（只見町作成より抜粋）



### ③ 自然災害の記録

#### ■ 平成23年7月 新潟・福島豪雨

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」により、福島県会津地方西部を中心に多数の土砂災害が発生した。降り始めからの総雨量は、要害山（只見町）で711mmに達し、時間最大雨量は、只見観測所（気象庁）において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨を観測し、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量を観測した（9町村に災害救助法が適用）。

出典：福島県土木部

「平成23年7月新潟・福島豪雨による被害概況」

#### ■ 建物被害（単位：棟）

	住家	非住家等	合計
全壊	7	23	30
大規模半壊	21	4	25
半壊	114	21	135
床上浸水	35	15	50
一部損壊	2	8	10
床下浸水	114	13	127

#### ■ 公共施設等被害（道路・林道崩落・河川積ブロック崩壊、落橋、施設浸水等）

国県道	25箇所	国道252号、国道289号、県道小林館ノ川線
国道橋	1箇所	花立橋
河川	40箇所	塩ノ岐川、大白沢川、小川沢川、初瀬川、蒲生川、櫛戸沢川、只見川、伊南川、黒谷川、叶津川、田ノ口沢川)
砂防	3箇所	辰目沢、櫛戸沢川、餅井戸川 ※県管理施設については査定箇所数
町道	71箇所	黒谷倉谷線、真奈川線、町下・柴倉線、ナメ原・問丸貝線 等
町道橋	5箇所	櫛戸橋、小川橋、熊倉宮ノ前橋、五礼橋、峯沢橋
河川	23箇所	逆沢川、小戸沢川、小赤沢川、前沢川、倉谷川、大金沢川、八木沢沢川等

林道	377箇所	小災害含む
鉄道	会津川口～只見駅間の上下線で運休。	
簡易水道施設	6箇所	宮渕、只見、叶津、黒谷、熊亀、不動堂
集落排水処理施設	3処理場	八木沢、只見、西朝日 ※査定外箇所を含む

■ 農業等被害

■ 農作物	
水田冠水等	101.36ha
水田転作冠水等	9.91ha
花卉冠水等	2.30ha
■ 農地等	151.00ha
■ 農業施設等	194箇所（鍵金堰、黒谷堰、新町排水ポンプ場等）

出典：平成23年只見町豪雨災害の記録誌

## 2) 土地利用の現況及び推移

福島県の「国土利用計画（市町村計画）策定の手引き」に従い、土地利用区分の定義及び把握方法を整理し、土地利用の現況及び推移を把握する。

### ■ 土地利用区分の定義および把握方法の一覧

利用区分	定義	把握方法
①農用地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計。	
ア 農地	耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。	農林水産省「作物統計調査」
イ 採草放牧地	農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	農林水産省「世界農林業センサス林業調査報告書」の「採草放牧に利用されている面積」のうち「森林以外の草生地（野草地）」
②森林	国有林と民有林の合計。なお、林道面積は含まない。	福島県「森林林業統計書」の保有形態別森林面積データ
③原野	世界農林業センサスの「森林以外の草生地」から「採草放牧地」及び国有林に関わる部分を除いた面積。	農林水産省「世界農林業センサス」
④水面・河川・水路	水面、河川及び水路の合計。 ア 水面 湖沼（人造湖及び天然湖沼）並びにため池の満水時の水面。 イ 河川 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河	<ul style="list-style-type: none"> <li>水面、河川については前回計画策定時（平成3年）のデータを参照（県土木事務所及び町内に現況資料なし）。</li> <li>水路面積は、以下の算式による。 水路面積＝（整備済水田面積×整備済水田の水路率）＋（未整備水田面積×未整備水田の水路率）</li> </ul> ※水路率は福島県計画で採用されている水路率を採用。 整備済水田 0.067 未整備水田 0.048

	川区域。 ウ 水路 農業用排水路。	
⑤道路	一般道路、農道及び林道の合計。車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。 ア 一般道路 道路法第2条第1項に定める道路。 イ 農道 農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道。 ウ 林道 国有林林道及び民有林林道。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般道路については福島県土木部「国県道現況調書」（国県道）や町有資料（町道）を参照。</li> <li>農道については、現状はほぼすべてが原野の状態であるため、0として取り扱う。</li> <li>林道については「只見町森林整備計画」を参照。</li> </ul>
⑥宅地	建物の敷地および建物の維持または効用を果たすために必要な土地。	「固定資産の価格等の概要調書」のうち宅地（評価総地積と非課税地積の合計）
ア 住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、県営住宅用地、町営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。	以下に掲げるア及びイの面積の合計。 ア. 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積のうちの住宅用地の面積。 イ. 県営住宅用地、町営住宅用地及び公務員住宅用地の面積。
イ 工業用地	「工業統計調査」にいう「事業所敷地面積」を従業員4人以上の事業所面積に補正したもの。	以下に掲げるア及びイの面積の合計。 ア. 従業員30人以上の事業所 工業統計調査による事業所敷地面積 イ. 従業員4人以上29人以下の事業所 産業中分類別に次の算式により算出した面積の合計。

		(従業員 30 人以上の事業所の敷地面積) × (従業員 4 人以上の事業所の製造品出荷額—30 人以上事業所の製造品出荷額) ÷ (従業員 30 人以上事業所の製造品出荷額等)
ウその他の宅地	(1) 及び (2) の区分のいずれにも該当しない宅地。	「宅地」から (1) 住宅地及び (2) 工業用地を除く。
⑦その他	国土面積 (市町村土面積) から①～⑥の区分を除いたもの。	
⑧町土面積 (市町村土) (市街地)	国勢調査による「人口集中地区」	「全国都道府県市区町村別面積調」

#### ① 農用地

・ 農地については緩やかに減少しているが、平成24年は急激に減少した。

#### ア 農地

##### ■ 農地面積 (耕地面積) の推移

	耕地面積(ha)	増減率(%)
平成15年	655	-
平成16年	652	-0.46
平成17年	647	-0.77
平成18年	644	-0.46
平成19年	643	-0.16
平成20年	640	-0.47
平成21年	633	-1.09
平成22年	628	-0.79
平成23年	625	-0.48
平成24年	580	-7.20

出典：農林水産省「作物統計 産市町村別データ」各年4月1日現在

## イ 採草放牧地

### ■ 採草放牧地面積の推移

	採草放牧地 (ha)
平成12年	0
平成22年	0

出典：農林水産省「世界農林業センサス」平成12、22年

※平成12年については「採草放牧地に利用されている面積」のうち「森林以外の草生地（野草地）」より算出。平成22年については「耕地以外で採草地・放牧地として利用した土地」から算出。

## ② 森林

- ・森林全体の面積はほぼ横ばいの状態であるが、平成18年に国有林が8ha減少し、民有林は1ha増加した。

### ■ 森林面積と面積の増減率（平成15年基準）の推移

	森林面積 (ha)	増減率		
		国有林 (ha)	民有林 (ha)	
平成15年	70,231	49,281	20,950	-
平成16年	70,231	49,281	20,950	0
平成17年	70,231	49,281	20,950	0
平成18年	70,224	49,273	20,951	-0.01
平成19年	70,224	49,273	20,951	0
平成20年	70,224	49,273	20,951	0
平成21年	70,224	49,273	20,951	0
平成22年	70,224	49,273	20,951	0
平成23年	70,265	49,270	20,995	0.06
平成24年	70,265	49,270	20,995	0

出典：福島県「森林林業統計書」

## ③ 原野

- ・国有林の面積は変化していないが、民有の草生地が200ha発生している。

### ■ 原野面積の推移

	原野面積(ha) (A-B-C)	森林以外の 草生地(ha) (A)	採草放牧地(ha) (B)	国有林分(ha) (C)
平成12年	0	14	-	14
平成22年	200	214	0	14

出典：農林水産省「世界農林業センサス」平成12、22年

※「森林以外の草生地（野草地）」から「採草放牧地」及び国有林分を除いた数値

④ 水面・河川・水路

ア 水面

イ 河川

■ 水面、河川面積

	水面 (ha)	河川 (ha)
平成3年	1,369	1,372

出典：「国土利用計画只見町計画」平成5年

ウ 水路

・ 計算上、農地（水田）の減少に伴い、平成24年の水路の面積は3 ha減少している。

■ 水路面積（整備済み水田の水路面積と未整備水田の水路面積の合計）の推移

	水路面積(ha) (D+E)	田耕地面積(ha) (A)	整備済み水田面積(ha) (B=A×0.962)※	未整備水田面積(ha) (C=B-A)	整備済み水田水路面積(ha) (D=B×0.067)	未整備水田水路面積(ha) (E=C×0.048)
平成19年	35	534	514	20	34	1
平成20年	35	533	513	20	34	1
平成21年	35	528	508	20	34	1
平成22年	35	525	505	20	34	1
平成23年	35	523	503	20	34	1
平成24年	32	480	462	18	31	1

出典：農林水産省「作物統計」（面積調査）

福島県南会津農林事務所「平成23年度南会津の農林業・事業等実績書

※整備済み水田面積は平成23年度までの場合整備率（96.2%）をもとに計算。

水路面積は「国土利用計画（市町村計画）策定の手引」指定の水路率をもとに計算。

⑤ 道路

ア 一般道路

・ 町道は大きな変動が見られないが、国県道は年々面積が増えている。

■ 一般道路面積（町道と国県道の合計）の推移

年	町道(ha)	国県道(ha)	計(ha)
平成15年	173	123	296
平成16年	174	123	297
平成17年	175	126	301
平成18年	175	126	301
平成19年	176	127	303
平成20年	176	128	304
平成21年	176	128	304
平成22年	176	128	304
平成23年	176	129	305
平成24年	176	130	306

出典：只見町所有資料（町道）、福島県土木部「国県道現況調査」（国県道）

イ 農道

なし。

※平成13年度に農道（41ha）を町道へと所管換えを行った。

ウ 林道

■ 林道敷地面積

	面積(ha)
平成14年	134
平成19年	136
平成24年	139

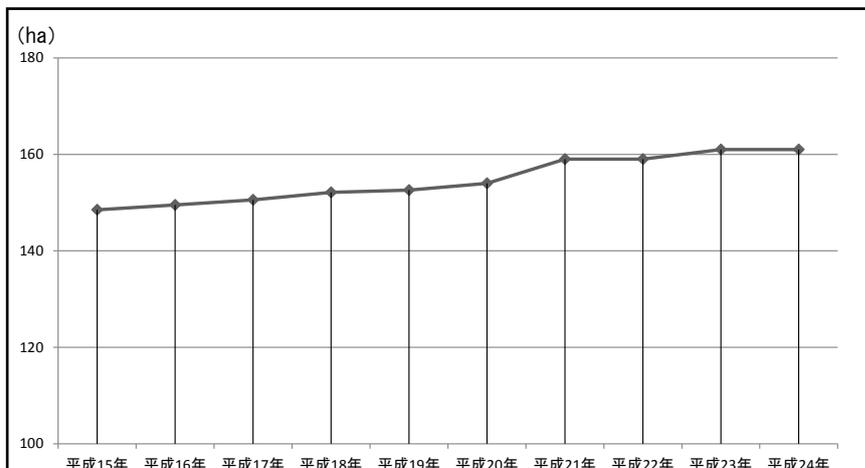
出典：只見町森林整備計画

⑥ 宅地

- ・ 宅地は平成19年から20年にかけて非課税地積が約5ha増えているが、それ以外はおおむね緩やかに増加している。
- ・ 工業用地は計算上、平成18年から19年にかけて、従業員30人以上の事務所の面積が増加傾向にあるが、平成20年以降は減少に転じている。

■ 宅地面積（評価総地積と非課税地積の合計）の推移

	評価総地籍 (ha)	非課税地籍 (ha)	合計 (ha)
平成15年	133	16	148
平成16年	134	16	150
平成17年	135	16	151
平成18年	136	16	152
平成19年	137	16	153
平成20年	137	17	154
平成21年	137	22	159
平成22年	137	22	159
平成23年	138	23	161
平成24年	138	23	161



出典：固定資産の価格等の概要調書

ア 住宅地

■ 住宅地面積の推移

	住宅地 (ha)
平成15年	114
平成16年	114
平成17年	116
平成18年	116
平成19年	116
平成20年	116
平成21年	116
平成22年	117
平成23年	117
平成24年	116

出典：固定資産の価格等の概要調書、町有資料

イ 工業用地

■ 工業用地（従業員30人以上の事務所と4人以上29人以下の事務所面積の合計）の推移

	事業所敷地面積(ha)		
	従業員30人以上の事務所	従業員4人以上29人以下の事業所	計
平成13年	3	1	4
平成14年	3	1	4
平成15年	3	1	4
平成16年	3	1	4
平成17年	4	1	5
平成18年	4	0	4
平成19年	4	0	4
平成20年	3	1	4
平成21年	3	1	4

出典：福島県「工業統計調査」平成13～21年

※資料上の制約について

- ・福島県の「国土利用計画策定の手引」では、工業用地の面積は以下の様に求めると定められている。

①工業用地＝従業員30人以上の事業所の敷地面積＋従業員10人以上29人以下の事業所の敷地面積

従業員10人以上29人以下の事業所の敷地面積は以下の計算に基づいて算出

②敷地面積＝（従業員30人以上の事業所の敷地面積）×（従業員10人以上29人以下事業所の製造品出荷額等）÷（従業員30人以上事業所の製造品出荷額等）

- ・福島県の「工業統計調査」では、従業員4人以上事業所と30人以上事業所の製造品出荷額等が掲載されている一方、10人以上29人以下事業所については調査が行われていない。

- ・以上の制約から、本調査では、10人以上29人以下事業所の敷地面積ではなく、4人以上事業所の製造品出荷額等及び敷地面積を用いて計算を行っている。
- ・また平成22年以降、従業員30人以上の事務所の敷地面積等は工業統計調査において秘匿情報となっているため、計算することはできない。

#### ウ その他

	面積(ha)			
	宅地	住宅地	工業用地	その他
平成15年	148	114	4	31
平成16年	150	114	4	32
平成17年	151	116	5	31
平成18年	152	116	4	32
平成19年	153	116	4	32
平成20年	154	116	4	34
平成21年	159	116	4	38

#### ⑦その他

##### ■ その他面積の推移

	面積(ha)
平成20年	326
平成21年	327
平成22年	330
平成23年	329
平成24年	331

※全ての土地利用区分のデータがそろそろ平成20年以降を対象としている。

#### ⑧町土面積

##### ■ 町土面積の推移

	面積(ha)
平成14年	74.753
平成24年	74.753

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

##### ■ 市街地（人口集中地区）

なし。

### 3) 土地利用転換の状況

#### ① 都市計画法に基づく開発許可

・開発許可は平成19年度以降行われていない。

#### ② 建築確認申請、新規建築（件数）

・申請件数は平成22年に前年と比較して大幅に減少したが、平成24年に件数が増加した。

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
建築確認申請	7	2	1	6
新規建築	5	9	9	9
計	12	11	10	15

※新規建築とは新築の住宅及び会社事務所や民営福祉施設などを意味する。

出典：町有資料

#### ③ 農地転用

・農地転用は平成20年度から23年度にかけて、件数は減少していたが24年度に増加した。  
 ・農地転用のうち住宅用地への転用件数は、平成19年度から21年度まで5割以上を占めていたが、22年度から23年度にかけて大幅に減少した。

#### ■ 農地転用の件数・面積とそのうち住宅用地が占める件数・面積の推移

項目	件数・面積	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
農地転用	件数	14	18	13	11	5	9
	面積	0.5	0.7	0.4	0.5	0.4	0.3
住宅用地	件数	8	9	9	1	2	5
	面積	0.2	0.2	0.2	0	0	0.2

出典：町有資料

#### ④ 許認可等の動向

・自然公園法に基づく許可・届出は平成21年度に1件(7.6ha)、22年度に1件(1.0ha)確認されている。  
 ・保安林解除は平成19年度に2件(18.8ha)確認されているが、それ以降は行われていない。

## (2) 社会・経済の現況調査

現況の土地利用の成因及び将来の土地利用のあり方に関する事項等について、国勢調査、農林業センサス等の統計資料、整備計画等の資料を基に調査する。

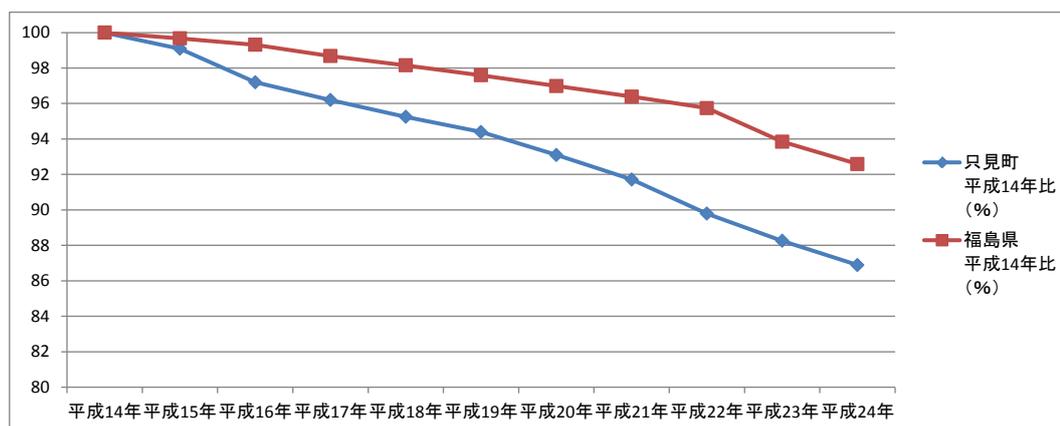
### 1) 人口

#### ① 人口総数

- ・平成24年の人口は4,773人であり、平成14年比約13%の人口減となっている。
- ・福島県全体の人口は平成14年比で約8%減であり、県を上回るペースで只見町の人口減少が進んでいることがわかる。

#### ■ 只見町と福島県の人口総数（対前年増減比・平成14年基準比）の推移

	只見町			福島県		
	総人口	対前年増減比 (%)	平成14年比 (%)	総人口	対前年増減比 (%)	平成14年比 (%)
平成14年	5,493			2,119,382		
平成15年	5,443	-0.91	99.1	2,112,489	-0.33	99.7
平成16年	5,339	-1.91	97.2	2,104,850	-0.36	99.3
平成17年	5,284	-1.03	96.2	2,091,319	-0.64	98.7
平成18年	5,232	-0.98	95.2	2,080,186	-0.53	98.2
平成19年	5,185	-0.90	94.4	2,068,352	-0.57	97.6
平成20年	5,114	-1.37	93.1	2,055,496	-0.62	97.0
平成21年	5,038	-1.49	91.7	2,042,816	-0.62	96.4
平成22年	4,932	-2.10	89.8	2,029,064	-0.67	95.7
平成23年	4,848	-1.70	88.3	1,988,995	-1.97	93.8
平成24年	4,773	-1.55	86.9	1,962,333	-1.34	92.6



出典：「福島県の推計人口(福島県現住人口調査年報)」(各年10月1日現在)

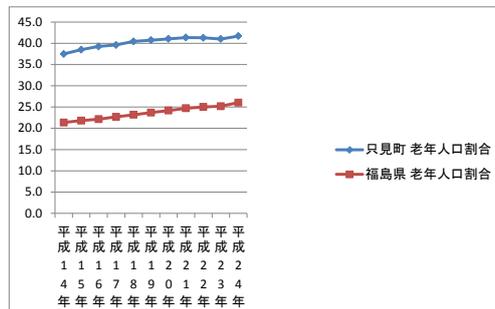
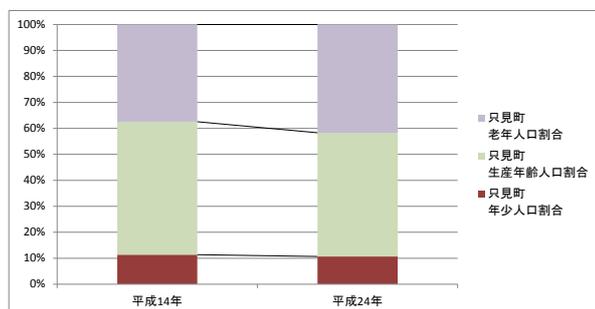
②年齢5歳階級別人口（3区分人口）

- ・只見町の年少人口・老年人口の割合は共に減少傾向にある。
- ・年少人口は県平均よりも減少率が緩やかである一方、老年人口は県平均よりも高い水準で推移している。

■ 只見町と福島県の年齢3区分人口（実数・割合）の推移

只見町		実数(人)					割合(%)			
		年少人口	生産年齢人口	老年人口		年少人口	生産年齢人口	老年人口		
年	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上	
平成14年	5,493	625	2,809	2,059	998	11.4	51.1	37.5	18.2	
平成15年	5,443	620	2,729	2,094	1,029	11.4	50.1	38.5	18.9	
平成16年	5,339	593	2,650	2,096	1,073	11.1	49.6	39.3	20.1	
平成17年	5,284	590	2,599	2,095	1,093	11.2	49.2	39.6	20.7	
平成18年	5,232	568	2,548	2,116	1,151	10.9	48.7	40.4	22.0	
平成19年	5,185	574	2,499	2,112	1,197	11.1	48.2	40.7	23.1	
平成20年	5,114	581	2,434	2,099	1,211	11.4	47.6	41.0	23.7	
平成21年	5,038	556	2,399	2,083	1,218	11.0	47.6	41.3	24.2	
平成22年	4,932	526	2,369	2,036	1,234	10.7	48.0	41.3	25.0	
平成23年	4,848	518	2,342	1,987	1,229	10.7	48.3	41.0	25.4	
平成24年	4,773	508	2,275	1,989	1,249	10.6	47.7	41.7	26.2	

福島県		実数(人)					割合(%)			
		年少人口	生産年齢人口	老年人口		年少人口	生産年齢人口	老年人口		
年	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上	
平成14年	2,119,382	327,292	1,339,192	452,298	202,745	15.4	63.2	21.3	9.6	
平成15年	2,112,489	320,372	1,330,921	460,596	212,491	15.2	63.0	21.8	10.1	
平成16年	2,104,850	314,449	1,324,047	465,754	222,651	14.9	62.9	22.1	10.6	
平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860	232,842	14.7	62.5	22.7	11.1	
平成18年	2,080,186	301,513	1,295,007	482,235	242,233	14.5	62.3	23.2	11.6	
平成19年	2,068,352	295,454	1,281,510	489,957	251,349	14.3	62.0	23.7	12.2	
平成20年	2,055,496	289,998	1,267,314	496,753	259,333	14.1	61.7	24.2	12.6	
平成21年	2,042,816	284,095	1,252,509	504,781	266,849	13.9	61.3	24.7	13.1	
平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451	272,653	13.7	61.3	25.0	13.5	
平成23年	1,988,995	263,028	1,215,805	498,076	275,824	13.3	61.5	25.2	14.0	
平成24年	1,962,333	252,391	1,190,194	507,662	280,246	12.9	61.0	26.0	14.4	



出典：平成14～24年「福島県在住人口調査年報」

平成14～17年「福島県の推計人口（福島県現住人口調査結果）」（各年の10月1日現在）

③ 通勤通学流動

・通勤者については常に他市区町村から流入してくる人数より、町外へ流出する数の方が上回っているが、その差は広がっている。

■ 通勤通学流動（他市区町村からの通勤通学、市外への通勤通学）の推移

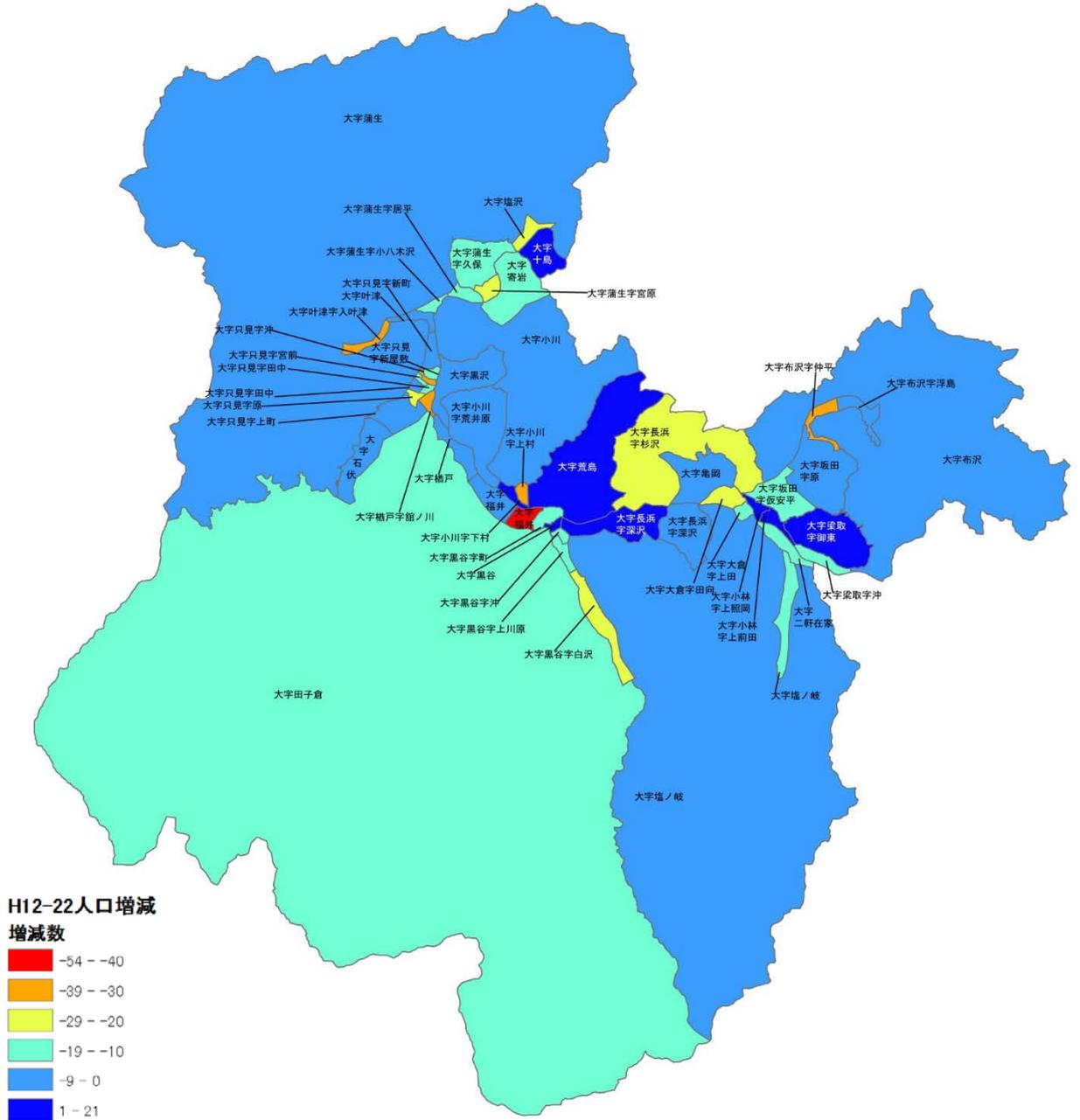
	通勤者		通学者	
	他市区町村から 通勤	町外へ通勤	他市区町村から 通学	町外へ通学
平成12年	187	194	7	33
平成17年	186	184	13	6
平成22年	144	175	10	12

出典：平成12・17・22年国勢調査

④地区別人口（人口増減、高齢化率）

- ・地区単位で見ると、大半の地区で人口は減少しているが、増加している所もある。
- ・高齢化率を見ると、ほとんどの地区で軒並み平成12年より22年の方が高くなっている。また、高齢化率50%を超える地区が支流に増えている。

■ 人口増減（増減数）

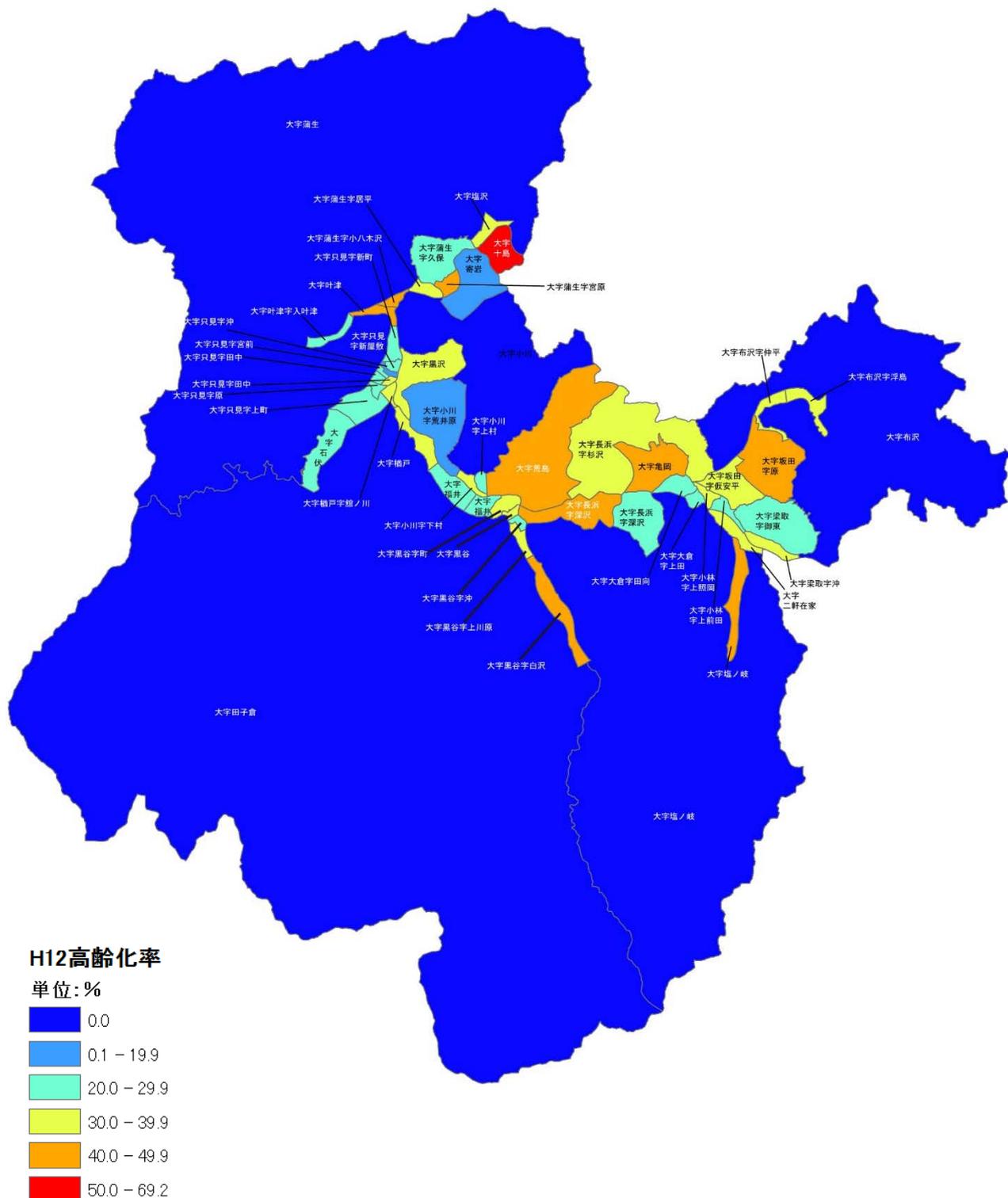




■ 平成12年-平成22年 人口増減

地区	平成12年人口(人)	平成22年人口(人)	人口増減数(人)	人口増減率(%)
大字蒲生	0	0	0	0
大字塩沢	93	70	-23	-24.7
大字十島	13	15	2	15.4
大字蒲生字久保	72	59	-13	-18.1
大字寄岩	42	28	-14	-33.3
大字蒲生字宮原	102	80	-22	-21.6
大字蒲生字居平	78	60	-18	-23.1
大字布沢	0	0	0	0.0
大字蒲生字小八木沢	63	51	-12	-19.0
大字小川	0	0	0	0.0
大字叶津	72	64	-8	-11.1
大字叶津字入叶津	86	55	-31	-36.0
大字只見字新町	182	175	-7	-3.8
大字黒沢	51	44	-7	-13.7
大字只見字新屋敷	135	121	-14	-10.4
大字只見字沖	185	149	-36	-19.5
大字荒島	30	32	2	6.7
大字只見字宮前	152	133	-19	-12.5
大字只見字田中	140	138	-2	-1.4
大字只見字田中	103	89	-14	-13.6
大字小川字荒井原	48	44	-4	-8.3
大字只見字原	197	171	-26	-13.2
大字楢戸字館ノ川	109	76	-33	-30.3
大字只見字上町	184	180	-4	-2.2
大字長浜字杉沢	99	75	-24	-24.2
大字布沢字浮島	89	83	-6	-6.7
大字布沢字仲平	93	57	-36	-38.7
大字田子倉	19	0	-19	-100.0
大字楢戸	143	135	-8	-5.6
大字石伏	42	37	-5	-11.9
大字坂田字原	93	85	-8	-8.6
大字亀岡	69	68	-1	-1.4
大字坂田字仮安平	77	67	-10	-13.0
大字福井	183	174	-9	-4.9
大字小川字下村	103	104	1	1.0
大字小川字上村	120	88	-32	-26.7
大字大倉字田向	176	155	-21	-11.9
大字小林字上照岡	158	162	4	2.5
大字大倉字上田	200	187	-13	-6.5
大字長浜字深沢	26	24	-2	-7.7
大字長浜字深沢	247	268	21	8.5
大字塩ノ岐	0	0	0	0.0
大字福井	223	169	-54	-24.2
大字黒谷字町	168	155	-13	-7.7
大字梁取字御東	78	82	4	5.1
大字小林字上前田	200	204	4	2.0
大字黒谷	132	134	2	1.5
大字二軒在家	106	96	-10	-9.4
大字黒谷字沖	114	99	-15	-13.2
大字黒谷字上川原	93	79	-14	-15.1
大字梁取字沖	132	115	-17	-12.9
大字塩ノ岐	122	103	-19	-15.6
大字黒谷字白沢	115	93	-22	-19.1

■ 高齢化率（平成12年）





■ 平成12年-平成22年 高齢化率

地区	平成12年 65歳以上人口(人)	平成12年 高齢化率(%)	平成22年 65歳以上人口(人)	平成22年 高齢化率(%)
大字蒲生	0	0.0	0	0.0
大字塩沢	39	42.0	37	52.9
大字十島	9	69.0	8	53.3
大字蒲生字久保	23	32.0	25	42.4
大字杓岩	9	21.0	10	35.7
大字蒲生字宮原	45	44.0	48	60.0
大字蒲生字居平	32	41.0	28	46.7
大字布沢	0	0.0	0	0.0
大字蒲生字小八木沢	28	44.0	28	54.9
大字小川	0	0.0	0	0.0
大字叶津	34	47.0	33	51.6
大字叶津字入叶津	25	29.0	28	50.9
大字只見字新町	55	30.0	61	34.9
大字黒沢	19	37.0	14	31.8
大字只見字新屋敷	45	33.0	58	47.9
大字只見字沖	34	18.0	38	25.5
大字荒島	13	43.0	14	43.8
大字只見字宮前	42	28.0	55	41.4
大字只見字田中	39	28.0	42	30.4
大字只見字田中	38	37.0	34	38.2
大字小川字荒井原	12	25.0	13	29.5
大字只見字原	55	28.0	66	38.6
大字楢戸字館ノ川	41	38.0	36	47.4
大字只見字上町	56	30.0	55	30.6
大字長浜字杉沢	35	35.0	27	36.0
大字布沢字浮島	37	42.0	33	39.8
大字布沢字仲平	38	41.0	32	56.1
大字田子倉	0	0.0	0	0.0
大字楢戸	54	38.0	58	43.0
大字石伏	13	31.0	11	29.7
大字坂田字原	41	44.0	34	40.0
大字亀岡	30	44.0	31	45.6
大字坂田字仮安平	30	39.0	33	49.3
大字福井	56	31.0	64	36.8
大字小川字下村	40	39.0	42	40.4
大字小川字上村	33	28.0	36	40.9
大字大倉字田向	59	34.0	62	40.0
大字小林字上照岡	58	37.0	74	45.7
大字大倉字上田	57	29.0	58	31.0
大字長浜字深沢	8	31.0	10	41.7
大字長浜字深沢	112	45.0	161	60.1
大字塩ノ岐	0	0.0	0	0.0
大字福井	68	31.0	66	39.1
大字黒谷字町	60	36.0	61	39.4
大字梁取字御東	24	31.0	29	35.4
大字小林字上前田	62	31.0	65	31.9
大字黒谷	49	37.0	60	44.8
大字二軒在家	40	38.0	37	38.5
大字黒谷字沖	39	34.0	44	44.4
大字黒谷字上川原	33	36.0	30	38.0
大字梁取字沖	55	42.0	45	39.1
大字塩ノ岐	60	49.0	52	50.5
大字黒谷字白沢	58	50.0	50	53.8

地区別人口出典：平成12・17・22年国勢調査

⑤ 人口動態（自然動態・社会動態）

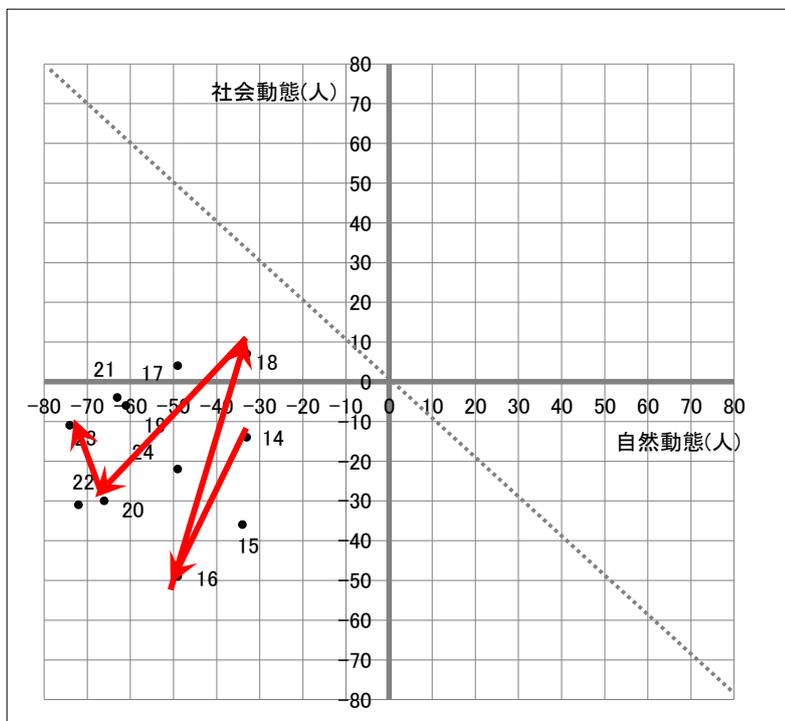
- ・自然動態については、死亡が増えることに伴い、自然減の傾向となっている。
- ・社会動態については、平成17-18年にかけて転入増により増加に転じたが、近年は10人～30人規模の減少に転じている。

■ 人口動態の推移

	人口 1月1日現在	人口増減		人口 翌年1月1日	自然動態 (1月1日～12月31日)			社会動態 (1月1日～12月31日)		
		増減	増減率 (%)		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成14年	5,537	△47	△ 0.85	5,490	34	67	△33	148	162	△14
平成15年	5,490	△70	△ 1.28	5,420	31	65	△34	114	150	△36
平成16年	5,420	△98	△ 1.81	5,322	27	76	△49	148	197	△49
平成17年	5,322	△45	△ 0.79	5,280	33	82	△49	154	150	4
平成18年	5,280	△26	△ 0.49	5,254	40	73	△33	188	181	7
平成19年	5,254	△67	△ 1.28	5,187	35	98	△63	141	145	△4
平成20年	5,187	△96	△ 1.85	5,091	29	95	△66	117	147	△30
平成21年	5,091	△67	△ 1.32	5,024	32	93	△61	113	119	△6
平成22年	5,024	△103	△ 2.29	4,909	28	100	△72	132	163	△31
平成23年	4,909	△85	△ 1.73	4,824	25	99	△74	127	138	△11
平成24年	4,824	△71	△ 1.47	4,753	26	75	△49	144	166	△22

出典：平成14年～24年「福島県在住人口調査年報」

■ 人口動態の動向



※図中、矢印は平成14年以降の人口動態の概ねの動向を表す。  
点線は人口増減がない状態になる基準を示している。

## 2) 産業

### ① 産業大分類別人口（国勢調査）

- ・ 就業者総数は減少傾向にある。
- ・ 第1次産業は平成17年に就業者数が約100名増加しているが、その後減少に転じている。
- ・ 第2次産業は10年間で400人以上、減少している。

#### ■ 産業大分類別人口（実数・構成比）の推移

	総数	就業者実数			構成比(%)		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成12年	2,935	467	1,202	1,266	15.9	41.0	43.1
平成17年	2,712	564	953	1,194	20.8	35.1	44.0
平成22年	2,315	373	770	1,164	16.1	33.3	50.3

出典：平成12年・17年・22年国勢調査

### ② 農家数・後継者の有無別農家数、農業粗生産額

- ・ 総農家数は約130戸減少し、後継者のいない販売農家の割合も増加していることから、今後さらに農家が減少することが予想される。
- ・ 農業粗生産額については、平成12年以降、9億円後半で安定して推移している。

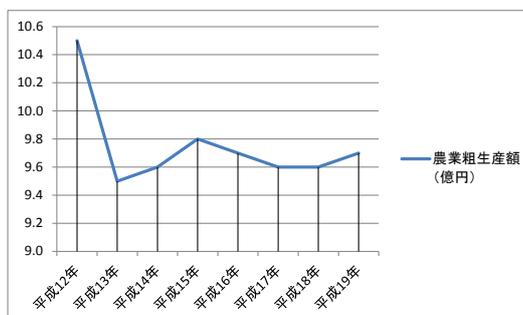
#### ■ 総農家数（総農家＝販売農家＋自給的農家）、後継者の有無別農家数の推移

	総農家数(戸)	販売農家(戸)		自給的農家(戸)	販売農家のうち 後継者のいない 農家の割合 (%)
		後継者あり	後継者なし		
平成12年	831	205	361	265	63.8
平成22年	703	131	267	305	67.1

出典：農林水産省「世界農林業センサス」平成12、22年

#### ■ 農業粗生産額の推移

	農業粗生産額 (億円)
平成12年	10.5
平成13年	9.5
平成14年	9.6
平成15年	9.8
平成16年	9.7
平成17年	9.6
平成18年	9.6
平成19年	9.7



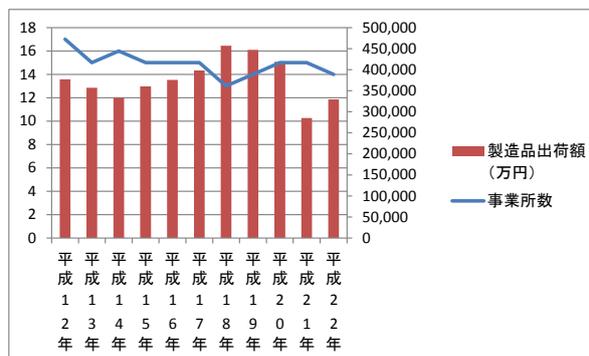
出典：福島県「統計年鑑」第116～123回

③ 工場事業所数、製造品出荷額

- ・工場数は大きな変化が見られない一方で、出荷額は平成15～18年にかけて増加したが、平成21年に減少した。

■ 工場事業所数と製造品出荷額の推移

	工場事業所数	製造品出荷額 (万円)
平成12年	17	377,102
平成13年	15	356,940
平成14年	16	332,980
平成15年	15	360,335
平成16年	15	375,471
平成17年	15	397,960
平成18年	13	456,633
平成19年	14	446,952
平成20年	15	418,612
平成21年	15	285,283
平成22年	14	329,448



出典：福島県「工業統計調査結果報告書」平成11～22年

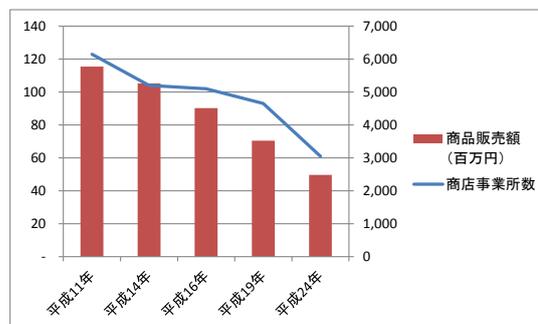
※従業員4人以上の事業所が対象

④ 商店事業所数、商品販売額

- ・商店事業所数は減少傾向にある。
- ・販売額は減少傾向にある。

■ 商店事業所数と商品販売額の推移

	商店事業所数	商品販売額 (百万円)
平成11年	123	5,772
平成14年	104	5,260
平成16年	102	4,513
平成19年	93	3,524
平成24年	61	2,482



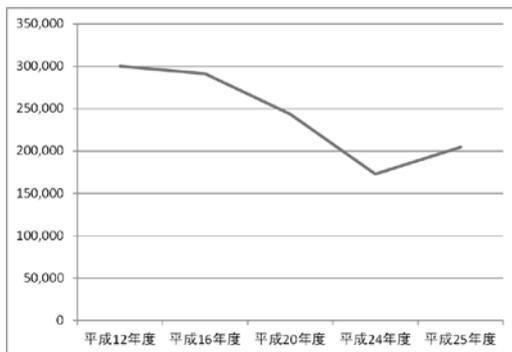
出典：福島県「商業統計調査結果報告書」平成11、14、16、19年、経済産業省「経済センサス」平成24年

⑤ 観光

・入込客数は大幅に減少している。特に田子倉ダムの入込客数の減少は顕著で、平成25年度には12年度の約3分の1まで減少している。

■ 観光施設別の入込客数の推移

分類	施設名/年度	平成12年度	平成16年度	平成20年度	平成24年度	平成25年度
観光施設等	田子倉湖・ダム	120,042	107,154	61,076	10,770	44,750
	ブナと川のミュージアム				4,056	4,963
	歳時記念館	27,008	13,398	14,769	15,345	17,664
	河井継之助記念館	6,659	4,238	5,418	2,704	4,178
	只見スキー場	11,990	7,680	6,775	6,080	5,250
教育施設	旧五十嵐家住宅	1,620				
	会津只見考古館	1,205	971	1,024	1,051	472
自然体験	恵みの森			4,300	5,619	3,735
イベント	雪まつり	33,000	28,000	25,000	31,000	23,000
	水の郷まつり	6,200	10,000	8,000	5,000	1,000
	伊南川釣り客(全体)	25,368	15,000	15,000	7,720	
	湯ら里(宿泊)	20,047	15,037	8,742	5,552	10,064
宿泊・温泉	湯ら里(日帰り)	12,567	11,388	9,771	10,120	5,296
	むら湯		42,400	43,517	39,645	43,230
	保養センター	13,787	14,838	13,352	休業中	13,906
	森林の分校ふざわ	1,046	722	2,000	3,210	2,180
	町内民宿・旅館	19,747	20,574	25,000	25,000	25,000
	入込客数計	300,286	291,400	243,744	172,872	204,688



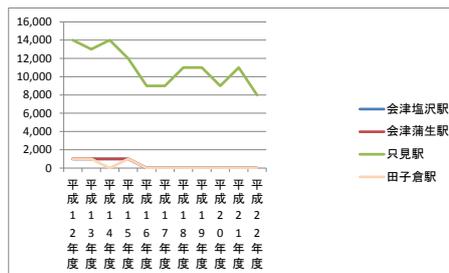
出典：只見町保有資料

⑥ 交通（駅）

・只見駅以外の駅は無人駅であり、唯一の有人駅である只見駅の乗車人員は減少している。  
 ・只見駅の乗車人員は平成23年7月の新潟・福島豪雨の影響を受け、更に減少していると考えられる。そのため町として、JR只見線全線開通促進事業交付金を設ける等、只見線の利活用促進に取り組んでいる。

■ 只見町内の駅の乗車人員の推移

	駅別乗車人員(人)			
	会津塩沢駅	会津蒲生駅	只見駅	田子倉駅
平成12年度	1,000	1,000	14,000	1,000
平成13年度	1,000	1,000	13,000	1,000
平成14年度	1,000	1,000	14,000	0
平成15年度	1,000	1,000	12,000	1,000
平成16年度	0	0	9,000	0
平成17年度	...	...	9,000	...
平成18年度	...	...	11,000	...
平成19年度	...	...	11,000	...
平成20年度	...	...	9,000	...
平成21年度	...	...	11,000	...
平成22年度	...	...	8,000	...



出典：福島県「統計年鑑」第116～126回

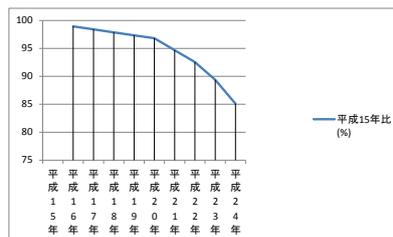
⑦ 地価

・町内の2地点を抽出すると、減少傾向の中で共に平成20年を境に減少率が大きくなっている。

■ 基準値番号：只見1

基準地番号		只見1	
所在地	南会津郡只見町大字只見字新屋敷1631番1		
価格の推移	◎	8,700円	(△2.2%)
	◎	8,400円	(△3.4)
	◎	8,000円	(△4.8)

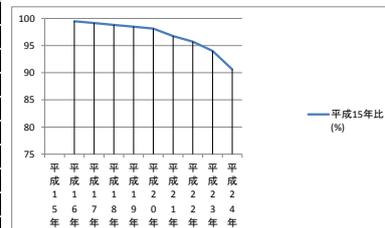
	基準値の1㎡あたりの価格(円)	平成15年比(%)
平成15年	9,400	
平成16年	9,300	98.9
平成17年	9,250	98.4
平成18年	9,200	97.9
平成19年	9,150	97.3
平成20年	9,100	96.8
平成21年	8,900	94.7
平成22年	8,700	92.6
平成23年	8,400	89.4
平成24年	8,000	85.1



■ 基準値番号：只見2

基準地番号		只見2	
所在地	南会津郡只見町大字黒谷字六百河1224番1		
価格の推移	◎	5,600円	(△1.1%)
	◎	5,500円	(△1.8)
	◎	5,300円	(△3.6)

	基準値の1㎡あたりの価格(円)	平成15年比(%)
平成15年	5,850	
平成16年	5,820	99.5
平成17年	5,800	99.1
平成18年	5,780	98.8
平成19年	5,760	98.5
平成20年	5,740	98.1
平成21年	5,660	96.8
平成22年	5,600	95.7
平成23年	5,500	94.0
平成24年	5,300	90.6



出典：福島県「地価調査の結果」平成15～24年

※この期間、基準点が変わらなかった2点を抽出。

### (3) 関連計画等調査

#### 1) 福島県国土利用計画（平成24年改定）

##### ① 目標年次

- ・平成32年を目標に、平成22年を基準年次とする。

##### ② 基本理念

- ・東日本大震災、原子力災害からの復旧・復興・再生

##### ③ 県土の利用区分ごとの規模の目標（単位：ha、%）

- ・平成32年における人口を189万人と想定。

#### ■ 利用区分別規模目標（福島県）

	平成22年	平成32年	構成比	
			22年	32年
農用地	152,238	150,939	11.0	11.0
農地	149,883	148,604	10.9	10.8
採草放牧地	2,355	2,335	0.2	0.2
森林	970,481	970,281	70.4	70.4
原野	4,320	4,320	0.3	0.3
水面・河川・水路	45,898	46,002	3.3	3.3
道路	51,654	53,325	3.8	3.9
宅地	48,314	49,205	3.5	3.5
住宅地	28,572	29,024	2.1	2.1
工業用地	4,508	4,719	0.3	0.3
その他の宅地	15,234	15,462	1.1	1.1
その他	105,371	104,282	7.7	7.6
合計	1,378,276	1,378,354	100.0	100.0
市街地	18,399	18,399	1.3	1.3

##### ④ 地域別の概要・目標（南会津地域）

- ・森林が全体の9割を超え、山々の間に、阿賀川や只見川・伊南川に沿って集落と耕地が形成されている。県内で最も過疎・高齢化が進行している。
- ・首都圏と鉄道で直結している、また道路網の整備進展により、広域的な連携・交流が進むことが期待される。一方で、原子力災害に伴う風評被害等、交流人口への影響が懸念される。

#### ■ 利用区分別規模目標（南会津地域）

	南会津地域			
	平成22年	平成32年	構成比	
			22年	32年
農用地	3,935	3,908	1.7	1.7
森林	216,653	216,645	92.5	92.5
宅地	1,066	1,086	0.5	0.5
上記以外の利用区分	12,510	12,525	5.3	5.3
合計	234,164	234,164	100.0	100.0

##### ⑤ 措置の概要

- ・復旧、復興、再生の実現に向けた土地利用の推進
- ・土地利用の転換の適正化
- ・土地の有効利用の促進
- ・災害に強い県土づくり
- ・環境の保全と美しくゆとりある県土利用

- ・地域整備施策の推進
- ・県土利用の総合的マネジメントの推進
- ・土地に関する基本理念の普及啓発及び県土に関する調査の推進
- ・計画の進行管理

## 2) 国土利用計画（只見町計画、平成5年9月策定）

### ① 目標年次

- ・平成12年を目標に、基準年次は平成3年。

### ② 基本理念

- ・「豊かで住みやすく、文化の香り高いきれいな自然環境の町づくり」

### ③ 利用区分ごとの規模の目標（単位：ha、%）

- ・前提となる人口は約5300人と想定。

#### ■ 利用区分別規模目標

利用区分	実数			推計値		
	平成3年	平成7年	平成12年	平成3年	平成7年	平成12年
1. 農用地	745	732	710	1.0	1.0	1.0
(1) 農地	745	732	710	1.0	1.0	1.0
(2) 採草放牧地	-	-	-	-	-	-
2. 森林	70,234	70,165	70,064	94.0	94.0	93.7
3. 原野	28	47	93	0.0	0.1	0.1
4. 水面・河川・水路	2,778	2,789	2,804	3.7	3.7	3.8
(1) 水面	1,369	1,369	1,369	1.8	1.8	1.8
(2) 河川	1,372	1,382	1,396	1.8	1.8	1.8
(3) 水路	37	38	39	0.0	0.1	0.1
5. 道路	433	461	495	0.6	0.6	0.7
(1) 一般道	265	285	312	0.4	0.4	0.4
(2) 農道	41	42	43	0.1	0.1	0.1
(3) 林道	127	134	140	0.2	0.2	0.2
6. 宅地	128	141	164	0.2	0.2	0.2
(1) 住宅地	112	115	118	0.1	0.2	0.2
(2) 工業用地	7	13	28	0.0	0.0	0.0
(3) その他の宅地	9	13	18	0.0	0.0	0.0
7. その他	410	421	426	0.5	0.6	0.6
合計	74,756	74,756	74,756	100.0	100.0	100.0

### ④ 措置の概要

- ・土地利用に関する法律等の適切な運用
- ・地域整備施策の推進
- ・町土の保全と安全性の確保
- ・環境の保全と町土の快適性及び健康性の確保
- ・土地利用の転換の適正化
- ・土地の有効利用の促進
- ・町土に関する調査の推進及び成果の普及啓発

## 3) 第6次只見町振興計画（平成18年3月策定）

### ① 目標年次

- ・平成18年度から平成27年度までの10年間。

### ② 基本理念、施策大綱

・理念

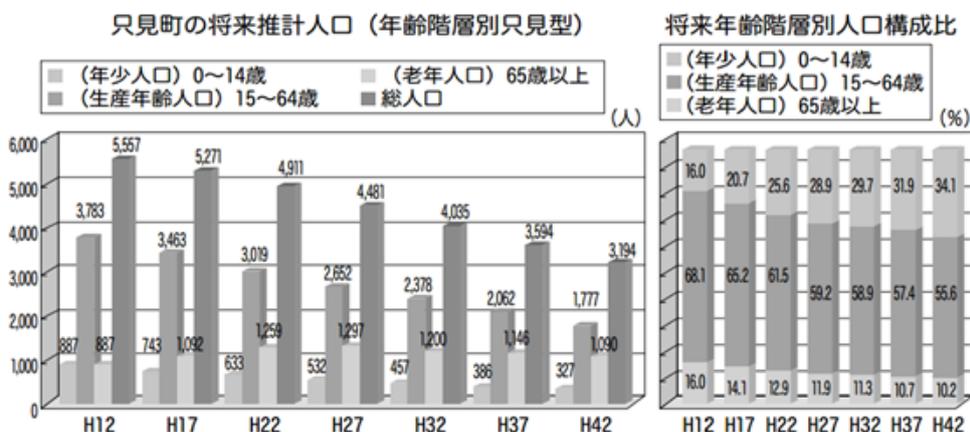
ブナと生きるまち 雪と暮らすまち「奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」

・施策大綱

協働、自然、保健・医療・福祉の一体化、新産業と循環型社会の構築、教育・文化をキーワードに5つの分野からなるまちづくりを目指している。

③ 人口推計

- ・65歳から74歳が現役世代として働いている農林業と観光業が基幹産業である只見町の実情に合わせ、年少人口を0～19歳、生産年齢人口を（20歳～74歳）、老年人口を（75歳以上）とし、まちづくりを進めていく方針を打ち出している。



出典：只見町第6次振興計画（只見町独自推計）

④ 実施時期の区分

- ・5つの施策について、短期（3年以内）、中期（6年以内）、長期（10年以内）の3つに分けて着手時期の目標を掲げている。
- ・ほとんどの施策の目標は短、中期に設定されており、長期的なものは設定されていない。
- ・協働の分野では、国土利用計画（只見町計画）が短期的な目標として掲げられているため、第6次振興計画の評価は只見町計画を策定する上でも重要となる。

## 2. 将来人口等主要な地域指標の将来予測の実施

人口及び土地利用の将来予測について、振興計画の目標値との調整を図りながら、統計手法を駆使して検討する。

### (1) 人口の推計

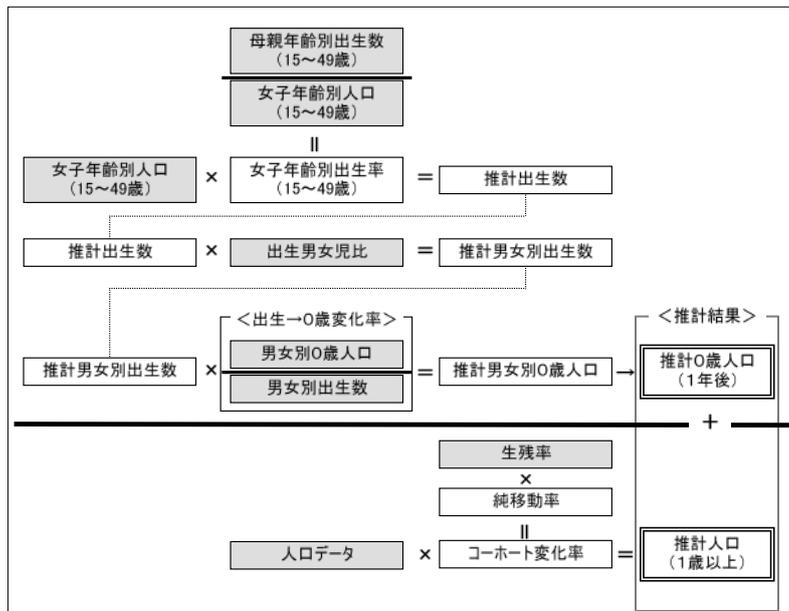
コーホート要因法に基づき、今後25年間の人口を推計する。

- ・人口推計の結果、平成47年の人口は平成22年比の約60%に減少する予測が導き出された。
- ・世帯数を推計すると、平成42年ごろから増加に転じているが、世帯人員の平均は減少傾向にあるため、単身世帯の増加が予想される。
- ・就業人口を推計すると、平成47年の就業人口は平成22年比の約45%に減少する予測が導き出された。特に第2次産業の就業人口は、総人口に占める割合が平成22年の15.6%から平成47年の5.4%に激減している。

#### 1) 人口推計の方法

コーホートとは、同年（同期間）に出生した集団のことで、コーホート要因法とはコーホートごとに出生、死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法である。出生については、母親の年齢別出生数から5歳階級別女性人口に占める出生数の比率（出生率）を求め、過去の実績値に基づいて将来出生率を設定する。死亡、移動による変化については、過去のコーホート別の人口推移と簡易生命表（生残率）から設定する。

#### ■コーホート要因法による推計の流れ

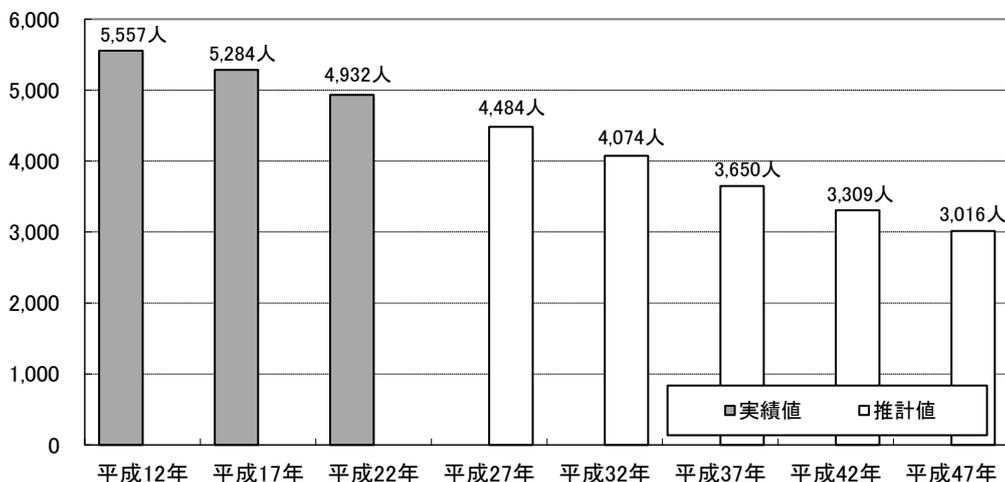


人口総数は、『国勢調査』（平成12・17・22年）に基づいている。出生数については、

福島県「人口動態統計」（平成19～23年分）、「現住人口調査年報」（平成17～18年分）を参照した。出生率は、「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠し、福島県の女性の年齢別出生率の年間平均を用いた。生存率、純移動率は「日本の地域別将来推計人口（平成20年12月推計）」の「市区町村別仮定値データ」より只見町のデータを用いた。

■ 5歳階級別・男女別の推計結果

	平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		平成32年(2020年)		平成37年(2025年)		平成42年(2030年)		平成47年(2035年)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4歳	78人	79人	75人	61人	65人	57人	59人	51人	54人	47人	51人	46人
5～9歳	84人	93人	78人	77人	75人	61人	65人	56人	59人	50人	54人	46人
10～14歳	98人	94人	71人	79人	66人	78人	63人	52人	66人	47人	59人	42人
15～19歳	106人	78人	67人	69人	48人	82人	45人	58人	66人	38人	69人	35人
20～24歳	41人	34人	112人	80人	71人	69人	51人	84人	45人	59人	66人	39人
25～29歳	82人	61人	41人	33人	112人	80人	71人	67人	51人	81人	45人	57人
30～34歳	118人	90人	81人	60人	41人	33人	111人	79人	71人	66人	51人	80人
35～39歳	116人	113人	115人	88人	80人	60人	40人	32人	111人	77人	71人	65人
40～44歳	113人	112人	112人	113人	111人	88人	77人	60人	40人	32人	110人	77人
45～49歳	139人	114人	109人	109人	108人	112人	107人	86人	76人	59人	40人	31人
50～54歳	150人	132人	135人	112人	105人	108人	104人	110人	106人	84人	75人	59人
55～59歳	178人	176人	147人	132人	133人	111人	104人	108人	102人	110人	104人	84人
60～64歳	206人	210人	171人	172人	142人	130人	128人	109人	101人	107人	99人	109人
65～69歳	177人	182人	192人	204人	160人	168人	133人	126人	122人	106人	97人	104人
70～74歳	197人	246人	160人	175人	174人	197人	146人	162人	123人	121人	113人	103人
75～79歳	216人	262人	166人	229人	136人	165人	149人	185人	127人	152人	108人	114人
80～84歳	153人	222人	172人	240人	134人	206人	112人	153人	123人	172人	106人	143人
85歳以上	108人	273人	127人	320人	151人	357人	143人	364人	128人	330人	131人	333人
合計	2,361人	2,571人	2,131人	2,353人	1,912人	2,162人	1,708人	1,942人	1,571人	1,738人	1,449人	1,567人
総数	4,932人		4,484人		4,074人		3,650人		3,309人		3,016人	



■ コーホート推計の補正結果（平成24年実績値を基準にした20年間の推計結果）

	基準年	コーホート推計補正			
	平成24年	平成29年	平成34年	平成39年	平成44年
只見町人口	4,773人	4,278人	3,866人	3,479人	3,161人

※手順

- (1) コーホート推計結果より、平成22年（4,932人、平成22年10月国勢調査実績）と平成27年（4,484人、推計値）を比較し、月平均の人口減少数を求め、平成24年1月時点の人口を推計する。
- (2) (1) で求めた人口と平成24年1月時点の人口（4,773人、実績）との比は99.02%である。
- (3) 以降、(1) と同様に平成27年と32年、32年と37年、37年と42年、42年と47年の推計値を比較し、平成29年、34年、39年、44年の人口を推計し、(2) で求めた比を掛け合わせ、各年の人口を推計する。

■ 参考（算出根拠）

・ 出生率

	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～32年 (2015～2020)	平成32～37年 (2020～2025)	平成37～42年 (2025～2030)	平成42～47年 (2030～2035)
15～19歳	0.00669	0.00664	0.00670	0.00682	0.00683	0.00678
20～24歳	0.05976	0.05750	0.05668	0.05701	0.05763	0.05785
25～29歳	0.10022	0.09674	0.09548	0.09487	0.09533	0.09608
30～34歳	0.08707	0.08466	0.08388	0.08419	0.08439	0.08467
35～39歳	0.03503	0.03543	0.03808	0.03962	0.04015	0.04049
40～44歳	0.00553	0.00624	0.00653	0.00677	0.00690	0.00696
45～49歳	0.00014	0.00018	0.00021	0.00022	0.00023	0.00024

・ 生残率

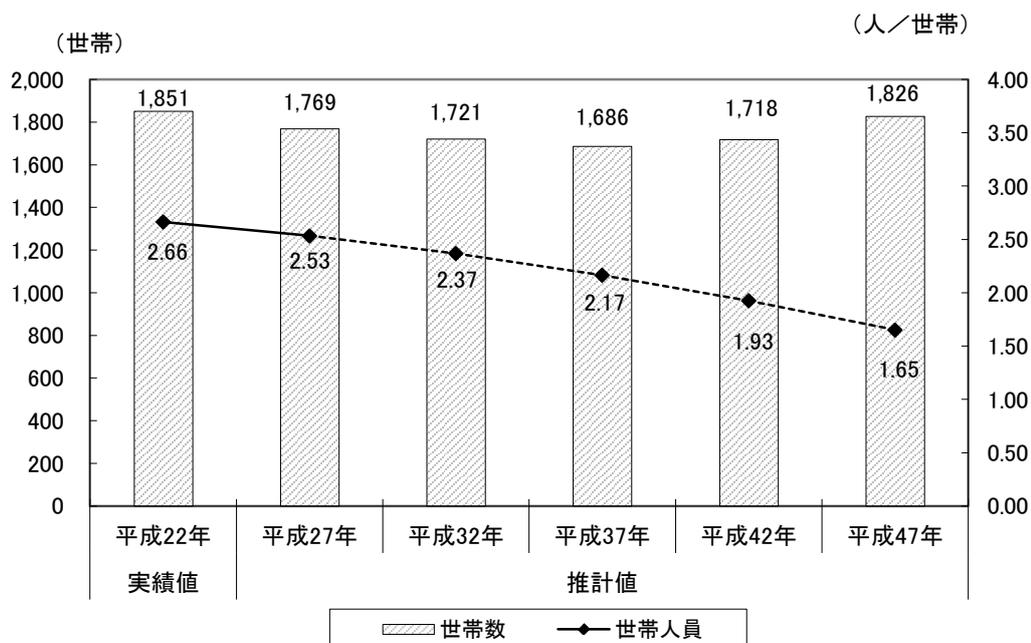
期首年齢→期末年齢	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～32年 (2015～2020)	平成32～37年 (2020～2025)	平成37～42年 (2025～2030)	平成42～47年 (2030～2035)
男						
0～4歳→5～9歳	0.99885	0.99896	0.99905	0.99913	0.99919	0.99925
5～9歳→10～14歳	0.99949	0.99954	0.99957	0.99960	0.99962	0.99964
10～14歳→15～19歳	0.99884	0.99888	0.99895	0.99901	0.99906	0.99910
15～19歳→20～24歳	0.99714	0.99726	0.99740	0.99753	0.99765	0.99775
20～24歳→25～29歳	0.99639	0.99657	0.99672	0.99686	0.99698	0.99709
25～29歳→30～34歳	0.99595	0.99611	0.99627	0.99640	0.99653	0.99664
30～34歳→35～39歳	0.99477	0.99500	0.99521	0.99539	0.99555	0.99570
35～39歳→40～44歳	0.99254	0.99298	0.99333	0.99363	0.99389	0.99413
40～44歳→45～49歳	0.98877	0.98963	0.99024	0.99075	0.99118	0.99155
45～49歳→50～54歳	0.98257	0.98406	0.98511	0.98597	0.98669	0.98731
50～54歳→55～59歳	0.97264	0.97477	0.97635	0.97772	0.97890	0.97993
55～59歳→60～64歳	0.95837	0.96129	0.96324	0.96493	0.96641	0.96771
60～64歳→65～69歳	0.94198	0.94623	0.94942	0.95204	0.95423	0.95610
65～69歳→70～74歳	0.89993	0.90702	0.91305	0.91817	0.92252	0.92626
70～74歳→75～79歳	0.83360	0.84582	0.85487	0.86259	0.86924	0.87506
75～79歳→80～84歳	0.76550	0.78626	0.80099	0.81354	0.82428	0.83357
80歳～→85歳～	0.52585	0.54670	0.56242	0.57628	0.58854	0.59949
女						
0～4歳→5～9歳	0.99901	0.99908	0.99915	0.99922	0.99927	0.99932
5～9歳→10～14歳	0.99954	0.99957	0.99960	0.99962	0.99965	0.99967
10～14歳→15～19歳	0.99933	0.99935	0.99938	0.99941	0.99944	0.99946
15～19歳→20～24歳	0.99879	0.99887	0.99891	0.99896	0.99899	0.99902
20～24歳→25～29歳	0.99864	0.99876	0.99881	0.99885	0.99888	0.99891
25～29歳→30～34歳	0.99820	0.99831	0.99839	0.99846	0.99852	0.99857
30～34歳→35～39歳	0.99714	0.99734	0.99749	0.99761	0.99772	0.99782
35～39歳→40～44歳	0.99619	0.99647	0.99665	0.99680	0.99694	0.99706
40～44歳→45～49歳	0.99462	0.99505	0.99532	0.99555	0.99574	0.99591
45～49歳→50～54歳	0.99179	0.99247	0.99290	0.99326	0.99356	0.99383
50～54歳→55～59歳	0.98756	0.98845	0.98905	0.98956	0.99001	0.99040
55～59歳→60～64歳	0.98275	0.98393	0.98465	0.98525	0.98575	0.98618
60～64歳→65～69歳	0.97239	0.97435	0.97578	0.97695	0.97791	0.97871
65～69歳→70～74歳	0.96121	0.96470	0.96734	0.96951	0.97133	0.97287
70～74歳→75～79歳	0.93857	0.94504	0.94949	0.95309	0.95606	0.95854
75～79歳→80～84歳	0.89171	0.90366	0.91291	0.92047	0.92677	0.93206
80歳～→85歳～	0.59868	0.61324	0.62499	0.63518	0.64415	0.65219

・純移動率

	男	女
0～4歳	0.01019	0.00817
5～9歳	0.00022	-0.00014
10～14歳	-0.04948	-0.06394
15～19歳	-0.15578	-0.13053
20～24歳	-0.03510	-0.00707
25～29歳	0.00060	-0.01476
30～34歳	0.00181	-0.00306
35～39歳	-0.00069	-0.00293
40～44歳	-0.00434	-0.00352
45～49歳	0.00089	0.00185
50～54歳	0.00742	0.00853
55～59歳	0.02203	0.00985
60～64歳	0.01263	0.00260
65～69歳	0.00548	0.00122
70～74歳	0.00626	0.00665
75～79歳	0.01220	0.00199
80～84歳	0.00490	0.00200
85歳以上	0.02502	0.02161

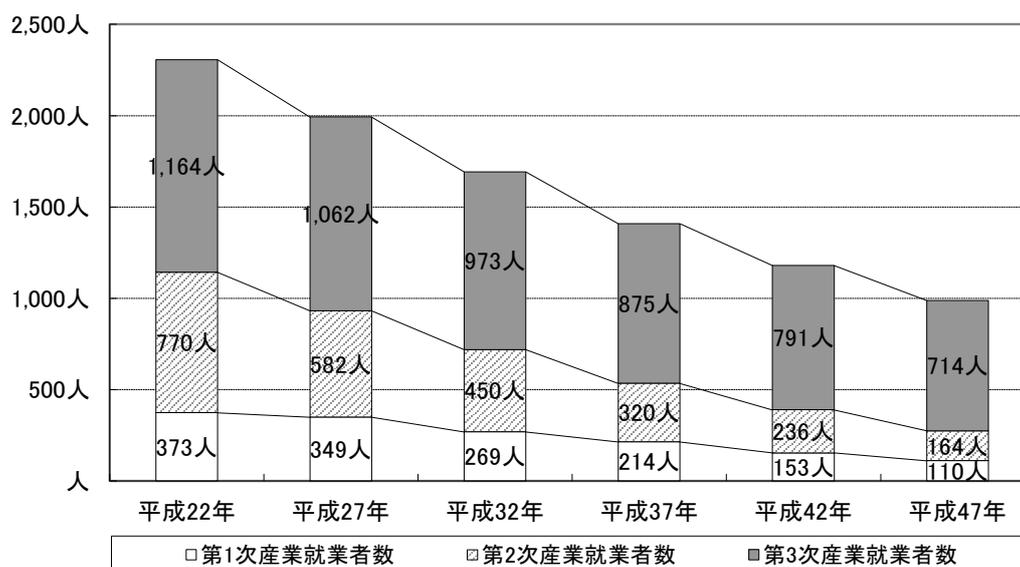
■ 世帯数推計結果

項目	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
将来人口(人)	4,932	4,484	4,074	3,650	3,309	3,016
将来世帯人員(人/世帯)	2.66	2.53	2.37	2.17	1.93	1.65
将来世帯数(世帯)	1,851	1,769	1,721	1,686	1,718	1,826



■ 就業者人口推計結果

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	
第1次産業	就業者数(人)	467	564	373	349	269	214	153	110
	構成比(%)	15.9%	20.8%	16.1%	17.5%	15.9%	15.2%	13.0%	11.1%
第2次産業	就業者数(人)	1,202	953	770	582	450	320	236	164
	構成比(%)	41.0%	35.1%	33.3%	29.2%	26.6%	22.7%	20.0%	16.6%
第3次産業	就業者数(人)	1,266	1,194	1,164	1,062	973	875	791	714
	構成比(%)	43.1%	44.0%	50.3%	53.3%	57.5%	62.1%	67.0%	72.3%
分類不能の産業	人口(人)	0	1	8	1	0	0	0	0
	構成比	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総合計	人口(人)	2,935	2,712	2,315	1,994	1,692	1,409	1,180	987
	総人口(人)	5,557	5,284	4,932	4,484	4,074	3,650	3,309	3,016
就業人口割合	就業人口割合	52.8%	51.3%	46.9%	44.5%	41.5%	38.6%	35.7%	32.7%
	第1次産業	8.4%	10.7%	7.6%	7.8%	6.6%	5.9%	4.6%	3.6%
	第2次産業	21.6%	18.0%	15.6%	13.0%	11.0%	8.8%	7.1%	5.4%
	第3次産業	22.8%	22.6%	23.6%	23.7%	23.9%	24.0%	23.9%	23.7%



※手順

- (1) 総人口を人口推計から転用
- (2) 就業人口割合を算出
- (3) (1) と (2) を使って、就業人口を算出
- (4) 産業別に構成比を算出
- (5) 比率の大きい第3次産業の構成比と (3) を掛け合わせて第3次産業就業者数を算出
- (6) 第3次産業の構成比を差し引いた就業者構成比を、(4) で推計した第1次・2次産業の構成比に応じて、按分を行う (按分率は年によって異なる)
- (7) (3) から (5) と (7) を差し引いて、残った数を分類不能の就業者人口とした。

## (2) 土地利用の推計

利用区分別の土地利用面積を、トレンドに基づき、平成24年から34年の間に予定されている各種事業による利用区分の転換を加味して推計を行う。

### ■ 土地利用区分の目標値（推計）

利用区分(単位ha)	前回計画分(平成3年基準)			基準年	目標(推計)	
	平成3年	平成7年	平成12年	平成24年	平成29年	平成34年
①農用地	745	732	710	580	579	572
ア. 農地	745	732	710	580	579	572
イ. 採草放牧地	-	-	-	0	0	0
②森林	70,234	70,165	70,064	70,265	70,264	70,253
③原野	28	47	93	200	200	193
④水面・河川・水路	2,778	2,789	2,804	2,773	2,773	2,773
ア. 水面	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369
イ. 河川	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
ウ. 水路	37	38	39	32	32	32
⑤道路	433	461	495	445	445	459
ア. 一般道	265	285	312	306	306	320
イ. 農道	41	42	43	0	0	0
ウ. 林道	127	134	140	139	139	139
⑥宅地	128	141	164	161	163	173
ア. 住宅地	112	115	118	116	116	115
イ. 工業用地	7	13	28	4	4	15
ウ. その他の宅地	9	13	18	41	43	43
⑦その他	410	421	426	329	329	330
合計	74,756	74,756	74,756	74,753	74,753	74,753
町土面積	74,756	74,756	74,756	74,753	74,753	74,753

### ■ 土地利用面積転換表

転換前 \ 転換後	増減 (転換後 － 転換前)	①農 用地	②森 林	③原 野	④水 面・ 河川・ 水路	⑤道 路	⑥宅 地	⑦そ の他	転 換 前 総 計
①農用地	-7.69					0.27	5.42	2.00	7.69
②森林	-12.40					11.9		0.50	12.40
③原野	-6.97					0.07	6.90		6.97
④水面・河川・水路	0.00								0.00
⑤道路	13.74								0.00
⑥宅地	11.67					0.65			0.65
⑦その他	1.65					0.85			0.85
転換後総計		0.00	0.00	0.00	0.00	13.74	12.32	2.50	

① 農用地（農地、採草放牧地）

- ・第六次只見町振興計画において「大量出荷による産地形成は農地等の限界もあり困難な状況である」とされており、これ以上の農用地の拡大は望みにくい。
- ・こうした状況を踏まえるとともに、平成34年までに予定されている主要転換要因をもとに推計を行う。

■ 基準年と目標値（小数点以下四捨五入、以下同様）

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
①農用地	580	579	572
ア. 農地	580	579	572
イ. 採草放牧地	0	0	0

留意点：小数点以下を表示していないため、積み上げ値と目標値は必ずしも一致しない場合がある（以下同様）。

※平成34年までに予定されている事業

	面積(ha)
造成	0
開発等による転用	△ 7.69
計	△ 7.69

② 森林

- ・只見町の森林の約7割は国有林であることから、林業等の経済活動による影響を受けにくいものと考えられる。
- ・平成34年までの間に国道289号線の道路開設等を予定していることを踏まえて推計を行う。

■ 基準年と目標値

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
②森林	70,265	70,264	70,253

※平成34年までに予定されている事業

	面積(ha)
造成	0
開発等による転用	△ 12.4
計	△ 12.4

### ③ 原野

- ・平成12年時点では原野の面積は0であったが、平成22年に民有の原野が急増した。
- ・平成34年までの間に工業用地への転用等を予定していることを踏まえて推計を行う。

#### ■ 基準年と目標値

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
③原野	200	200	193

※平成34年までに予定されている事業による影響

	面積(ha)
造成	0
開発等による転用	△ 6.97
計	△ 6.97

### ④ 水面・河川・水路

- ・水面については、従前の国土利用計画及び第六次只見町振興計画を踏まえ、水源環境の現状維持と仮定して推計を行う。
- ・河川については、従前の国土利用計画及び只見川圏域河川整備計画を踏まえ、現状維持と仮定して推計を行う。
- ・水路については、農地（田耕地）の傾向と連動するが、水路自体は消滅しないため、現状維持と仮定して推計を行う。

#### ■ 基準年と目標値

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
④水面・河川・水路	2,773	2,773	2,773
ア. 水面	1,369	1,369	1,369
イ. 河川	1,372	1,372	1,372
ウ. 水路	32	32	32

⑤ 道路

- ・一般道路については、第六次只見町振興計画等で望まれている国道289号線の延伸等が行われることが計画されていることを踏まえ、今後も整備が進められる前提で推計を行う。
- ・林道については、森林と同様に、現状維持として推計を行う。

■ 基準年と目標値

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
⑤道路	445	445	459
ア. 一般道	306	306	320
イ. 農道	0	0	0
ウ. 林道	139	139	139

※平成34年までに予定されている事業による影響

	面積(ha)
造成	0
改良・整備	13.74
計	13.74

⑥ 宅地

- ・宅地については、第六次只見町振興計画で今後も需要に応じた町営住宅整備や空き家の活用を検討していることを踏まえ、過去の傾向をもとに推計を行う。
- ・住宅地と工業用地については、予定されている主要転換要因をもとに推計を行う。

■ 基準年と目標値

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
⑥宅地	161	163	173
ア. 住宅地	116	116	115
イ. 工業用地	4	4	15
ウ. その他の宅地	41	43	43

※平成34年までに予定されている事業による影響

■ 住宅地

	面積(ha)
造成	0.10
開発等による改廃	△ 0.83
計	△ 0.73

■ 工業用地

	面積(ha)
造成	10.8
計	10.8

⑦ その他

■ 基準年と目標値

利用区分(単位ha)	基準年	目標(推計)	
	平成24年	平成29年	平成34年
⑦その他	329	329	330

■ 土地利用主要転換要因一覧（平成 24～34 年）

（単位：h a）

事業名	施行区域 (図面位置番号)	事業 主体	事業 年度	平成34年まで の進捗率 (%)	農用地			森林	原野	水面・河川・水路			道路			宅地			その他	合計	
					田	畑	採草放牧地			水面	河川	水路	一般道	農道	林道	住宅地	工業	その他			
福祉施設用地整備事業	長浜 ①	町	H25	100	0.8													0.8		0.8	
仮設住宅再利用 教員住宅整備事	只見 ②	町	H26	100													0.1			0.1	
奥会津学習セン ター整備事業	只見 ③	町	H27	100					0.1								0.1			0.2	
民具収蔵展示施 設整備事業	大倉 ④	町	H28～30	100	0.5															0.5	
木質バイオマス 加工場	— 5	町	H26～28	100				0.5												0.5	
ミニライスセン ター建設	— 6	町	H26～29	100	0.1															0.1	
工業用地造成	亀岡 ⑦	町 民間	H30～32	100					3.0											3.0	
工業用地造成	二軒在家 ⑧	町 民間	H30～32	100					3.0											3.0	
工業用地造成	杉沢 ⑨	町 民間	H30～32	100		4.0			0.8											4.8	
道の駅整備事業	— 10	町	H29～30	100	1.0	1.0														2.0	
町道長浜久保田 中川原4号線改	長浜 ⑪	町	H26	100									0.05				0.03		0.02		0.05
冬季孤立集落解 消事業	黒谷入 ⑫	町	H26	100		0.01															0.01
亀岡集会施設建 設事業	亀岡 13	町	H27	100	0.02															0.02	0.02
下福井根木屋線 道路改良	黒谷 ⑭	町	H27	100																	0.05

※上段は転換前の面積、下段は転換後の面積

※図面位置番号について、丸囲みになっていない番号は具体的な区域が未定のことを意味する。

(単位：h a)

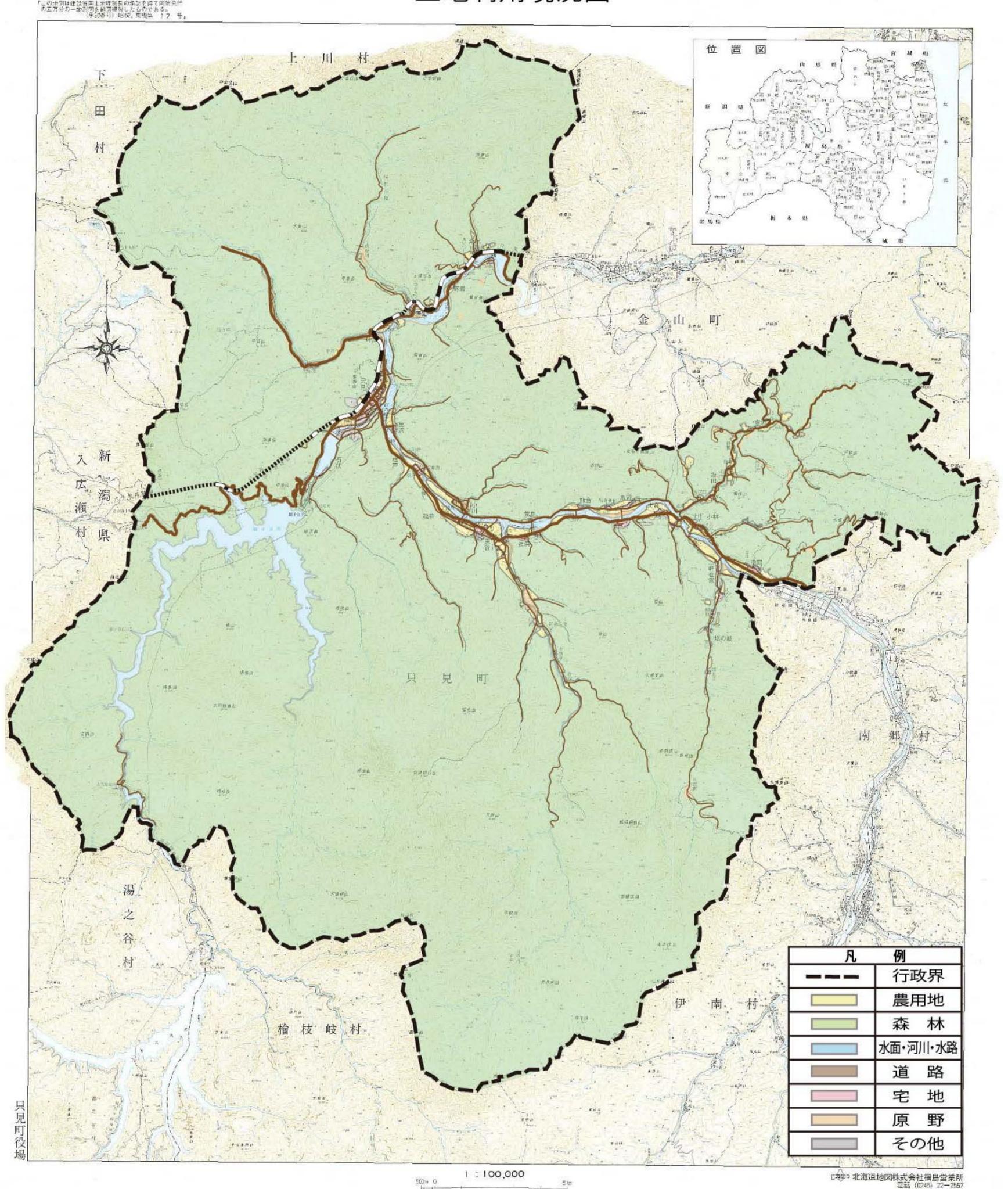
事業名	施行区域 (図面位置番号)	事業 主体	事業 年度	平成34年まで の進捗率(%)	農用地			森林	原野	水面・河川・水路			道路			宅地			その他	合計	
					田	畑	採草放牧地			水面	河川	水路	一般道	農道	林道	住宅地	工業	その他			
国道289号(八 十里越)道路開 設	入叶津~新潟県境 ⑮	県	S61~H34	100				11.9												11.9	
国道289号(田 中地内)歩道整 備	只見 ⑯	県	H9~H34	100															0.2	0.2	
国道289号(黒 谷地内)歩道整 備	黒谷 ⑰	県	H13~H34	100		0.05			0.05										0.1	0.2	
国道289号(大 倉地内)歩道整 備	大倉 ⑱	県	H25~H34	100	0.05														0.05	0.1	
国道289号(小 林地内)歩道整 備	小林 ⑲	県	H27~H34	100	0.03				0.02										0.1	0.15	
町道橋中の橋架 替え事業	小林~二軒在家 ⑳	県	H22~H26	100	0.05	0.05													0.05	0.15	
国道289号(長 浜地内)歩道整 備	長浜 ㉑	県	H5~H34	100																0.8	
町道朝日学校大 畑線道路改良	黒谷 ㉒	町	~H34	100															0.1	0.1	
町道雨堤・常盤 線道路改良事業	只見 ㉓	県	H25~H26	100	0.03															0.03	
合計					2.58	5.11	0.00	12.4	6.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.83	0.00	0.02	0.85	28.76
					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.74	0.00	0.00	0.10	10.8	2.12	2.00		

※上段は転換前の面積、下段は転換後の面積

※図面位置番号について、丸囲みになっていない番号は具体的な区域が未定のものの意味する。

■ 土地利用現況図（縮尺：100,000分の1）

# 土地利用現況図



■ 土地利用構想図（縮尺：100,000分の1）

土地利用構想図

